

平成25年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月19日 午前10時00分		
	散 会	3月19日 午後4時25分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	5	與那嶺 篤 哉	6	座間味 薫
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	上 間 悟	書 記	宇茂佐 和 代
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	與那嶺 幸 人	福祉保健課長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学 校 教 育 課 長	與那嶺 敏 秋		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	小那覇 安 隆		
住 民 課 長	山 城 徳 男			

## 平成25年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成25年3月19日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 昨日に引き続き「一般質問」を行います。

5番 與那嶺篤哉議員の発言を許します。5番 與那嶺篤哉議員。

○ 5番 與那嶺篤哉君 おはようございます。平成25年度第1回今帰仁村議会定例会、会議規則第61条第1項及び第2項の規定により、さきに通告しました次の事項について質問いたします。

1点目に、平成24年度を初年度とした沖縄振興に支出する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる、沖縄振興特別推進交付金、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費や、沖縄北部連携促進特別振興事業等を一括交付金や北部連携促進事業が5年度計画でスタートしています。

また、地域の元気臨時交付金について24年度の実施交付金についても実施されております。

各事業の24年度の実施事業は何事業で、実績額はいくらになっているかお伺いします。

2点目に、平成25年度の実施計画は何件で、総事業費はどれくらいかお伺いします。

3点目に、村長施政方針でこのような交付金や各種補助事業の選択に向けて、有効的に活用するため、広く村民の声や意見を聴取し、全庁を挙げて取り組みますとありますが、村民は一括交付金北部連携促進事業は使い勝手の良い事業で、どんな事業でもできるという理解があります。事業の情報周知や事業の説明が必要と思われませんが、村はどのように説明していくか、お伺いします。

次に、6次産業化についてであります。農業従事者が作物を生産するだけでなく、加工や販売まで関わる農業の6次産業化を推進し、観光業との連携強化を図ることで今帰仁ブランドとして高付加価値化を図るとありますが、本村では今までに実施事業は何事業で、実績額はいくらあるかお伺いします。

2点目に、村として6次産業の取り組みはどのように推進するかお伺いします。

3点目に、農業・観光・民泊事業との連携の下で、村で生産される農産物のカット野菜工場の計画はどのように考えるか、村の考えをお伺いします。

3点目に、村営住宅建設についてお尋ねします。1点目に、村営住宅の空き室募集状況はどのようになっているか伺います。

2点目に、今後の計画はどのようになっているか、お伺いします。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 5番 與那嶺篤哉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の一括交付金について。平成24年度一括交付金の実施事業は、事業分類で5つ、交付対象事業としては25の事業があり、4億2,500万円を見込んでいます。

そのうち3月14日に追加議案として提出いたしました、一般会計補正予算「第2表 繰越明許費」に明記した7事業で繰越が発生し、その繰越額が1億2,374万3,000円となっています。

24年度の実績額としては、繰越額を除く3億円程度を見込んでいます。

北部連携促進事業について。北部連携促進事業としては、3件が新規採択されています。

1件目は与那嶺諸志線道路改築事業で、平成24年度から平成28年度の5ヶ年計画となっています。

総事業費は5億6,500万円です。平成24年度は5,000万円の事業で、そのうち繰越額は3,807万3,000円と

なっています。

2件目は、村営仲宗根団地新築事業で2億4,200万円となっています。繰越事業分では一般会計補正予算「第2表 繰越明許費」に示すように、2億3,629万円です。

3件目の今帰仁村分遣所機能高度化事業は、本部町今帰仁村消防組合が事業主体となっておりますが、消防組合は、本部町と今帰仁村で構成されているため、ここで述べさせていただきますと、総事業費が6億1,600万円です。3月13日付けにて承認を受けています。全額繰越事業になるかと考えております。

次に地域の元気臨時交付金について。経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別な措置として、平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）が創設されました。

国の補正予算計上額としては、経済対策における公共事業等の追加に伴う、地方負担総額の8割とし、1兆4,000億円となっています。

現時点で明らかなことは、交付対象は実施計画を策定する地方公共団体。交付方法は、実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付。交付限度額は各地方公共団体の追加公共事業等の地方負担額等をベースとして算定（地方負担額の8割程度）が示されています。

国の補正予算1号に伴う村の補正予算は、「第2表 繰越明許費」に示す農業基盤整備促進事業の3,080万円と安心できる暮らしを構築する道路整備事業の320万円となっています。

執行スケジュールのイメージとして、交付限度額の提示が早くても4月以降と想定されており、その後、実施計画の策定及び申請となり、提示回数は複数回となる可能性があると言われております。

上記、村の補正予算計上額から想定すると、限度額はかなり限られた額になる可能性はありますが、具体的な要綱等が提示され次第、実施計画書を策定し申請を行い、内示を基に補正予算で計上を行っていく考えであります。

次に平成25年度の実施計画は何件で、総事業費はどれくらいかの質問にお答えいたします。

平成25年度の要望計画書では、22件で総事業費は限度額4億1,300万円をかなり超えています。現在、工程的に4月から着手すべき事業を抽出し、早期着手事業を申請すると共に、25年度事業の申請に向け精査を行っているところであります。

当初予算計上額につきましては、緊急性や熟度を考慮し、18件で2億8,700万円を計上しています。残りの事業分につきましても、個別事業の内示後に補正予算で計上していく計画であります。

北部連携促進事業について。平成25年度の事業費は、継続事業である与那嶺諸志線道路改築事業で1億5,800万円を計画して、当初予算に計上しています。

村営仲宗根団地新築事業は、先に述べましたとおり、24年度の繰越事業として繰越手続きを行い、25年度に完成を目指しています。

地域の元気臨時交付金について。先に述べましたとおり、まだ限度額の提示がないため、村の事業費も決定しておりません。具体的な要綱等に基づき計画を行っていきます。

交付限度額について、地域の元気交付金は、「追加公共事業等の実施に伴う地方負担の軽減を図るため

に交付するものである」とする趣旨からすると、追加公共事業等を実施しない団体には交付されない場合もあると考えています。

3、村民への事業の情報の周知、事業説明会はどのように行うか伺います、についてお答えいたします。常に区長会を通して情報発信すると共に、村広報も活用していきたいと考えています。

また、予算等につきましては、議会に議案として提出し、説明を行いながら進めてまいります。

次に、6次産業化について。事業の実績等について。本県においては、沖縄総合事務局が6次産業化事業の窓口になっており、事業の名称は「総合化事業計画」であります。

平成25年3月現在で認定された6次産業化の本村事業者は、①農業生産法人沖縄園芸、②農業生産法人株式会社あいあいファーム、③農業生産法人株式会社今帰仁ざまみファーム、④有限会社グリーンプラン新城の4社であります。

実績について、沖縄総合事務局に問い合わせたところ、事業計画期間が3年から5年であることから、その後に公表するとのことであります。

2、村の6次産業推進の取り組みについて。これまで本村では6次産業化へ取り組む事業者の事業計画策定時の相談・助言・資料提供等を行ってきております。今後も「総合化事業計画」に取り組む農林漁業者団体の計画策定を側面からサポートしてまいります。

3、カット野菜工場について。ご質問の農業・観光・民泊事業連携下での農産物のカット野菜工場については、民間で取り組む場合、そのニーズとこれからの展望を考慮する必要があると考えております。

次に村営住宅の空き家募集状況はどのようになっているかについて、お答えいたします。

本村の村営住宅は、平成25年2月末現在88戸となっております。

村では年に一度退去者が出た場合、入居者を決定するための空き家入居者の募集を行っております。

平成24年度に実施した空き家入居者の募集については、25名が応募し、待機している状況にあります。現在2戸の退去者が発生し、入居に向けて準備している状況にあります。退去実績につきましては、年2、3件ほどの実績となっております。

過去3年の年次ごとの推移につきましては、平成21年度は待機者13世帯のうち3世帯の入居実績、平成22年度は待機者21世帯のうち、2世帯の入居実績、平成23年度は待機者23世帯のうち3世帯の入居実績となっております。

平成25年度も引き続き、空き家募集を行ってまいります。

併せて、平成25年度に建設する村営仲宗根団地においては、空き家入居者の募集とは別途に竣工時期を見ながら入居者の募集を行っていく計画でございます。

今後の計画はどのようになっているか、についてお答えいたします。

今後の村営住宅建設については、今後とも村営住宅の空き家の募集状況を考慮しながら、村営住宅の供給を計画してまいります。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 まず1点目に、一括交付金についてでございますけれども、まだ24年度始まって間もないわけですが、繰越が出ていると、1億3,000万円余り、25年度の計画もその継続事業、

これは24年度、25年度継続事業が何件ぐらいあるのか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

繰越で7事業、継続…。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時17分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前10時18分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 継続事業は5事業となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 24年度計画、24年度の実績を資料の提出できるのか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 後ほど資料を提供したいと思います。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 お願いします。一括交付金についてでありますけれども、村民はどのような事業でもできるんじゃないかという、計画を作ればですね、どのような事業でもその一括交付金に乗せて事業ができるんじゃないかという理解をしているようなところがあります。その一括交付金に対してですけれども、一括交付金と北部連携促進事業とどういのかたちで計画すれば、どこが窓口になっているのかですね、どのような事業があるのかというのは、村民にはわからないところがあって、そういう村民への説明会、区長会を通して広報なりでやっているということではありますけれども、村民その事業団体を集めての説明会をする予定はないのか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、村民を集めて具体的にいつの頃、説明会をやるという計画はございません。しかし次年度に向けて企画財政課のほうに企画の充実をするということで、一人増員にして強化を図っております。そういう中で地域で。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時20分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前10時20分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 訂正します。企画財政課ではなくて、総務課の企画財政係に1名増員いたしております。そういうことで地域で事業をやりたいと、こういうことが一括交付金で馴染むかどうかという、もし案があれば窓口は総務課、企画係のほうで対応していきたいと思っております。

そういう中で村民から区長会とは別途に、新たな説明会の要望があれば、それには十分対応していきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 一人増員して対応に当たるという考えであると思うんですけども、各字でも

どういふ資金があるのか、どういふ使い道でどういふ計画を立てればこの資金が使えるのかというのがまだわからない状況、抽象的に沖縄振興に資する事業ということで、どういふかたちで計画を作ればいいのか、この企画立案については、事業の採択に向けての大きな役割があると思うんですけども、そのような対応も十分してもらえるのか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

一括交付金北部連携促進事業の村民への周知ということでありまして、これにつきましては、字での説明会も行っていきたいというふうに思っております。

そして現在、例えば農業関係なら農業関係、他のものなら他のものの中で要望があれば説明会を持っております。だから今そういうものもやりながら、区長と連携して字で説明会を持っていきたいというふうに考えております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 その農業生産法人団体、その農業従事者ですね、いろんな構想がある中で、一括交付金どのようにして使ったらいいのかという声が多々聞かれます。地域に入ってその事業の説明会を持っていただくよう要望しておきます。

それと次に、地域の元気臨時交付金についてでありますけれども、繰越明許費にも示されております、農業基盤整備促進事業と道路整備事業の説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は1点だったと思います、繰越になりますね、農業基盤整備促進事業の内容ということなんですけれども、農業基盤の整備ということで、今回、農道整備を予定しております。

今回の対象は、これまで土地改良事業で行われました、農道を中心に整備していく予定にしております。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えいたします。

安心できる暮らしの構築する道路整備事業ですが、これ320万円を計上していますが、これも繰越事業で村道の道路ストックをしているものの調査になります。橋梁とかですね、トンネル、舗装、法面とかの調査をすることになっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 わかりました。追加公共事業がないところには、その交付金が交付されないという可能性があるということであるわけですけども、これは漏れがないような申請も精査しながら漏れがないようなかたちで十分対応していただきたいと思います。

続いてでありますけれども、第6次産業の産業化についてでありますけれども、4業者が今帰仁村で認定されていると、その他にも予定計画があるのか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ご質問にお答えします。

実は、6次産業化という法律がありまして、6次産業化地産地消法という法律の中で、総合化事業計画を立てて、認定そのものは国が行う認定でございまして、今のところ内閣府の総合事務局に問い合わせ、今4件というのは平成25年2月28日現在ですので、その後の情報についてはまだこちらでは把握しておりません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 1+2+3で6次産業というかたちで、1次産業、2次産業、プラス3次産業で6次産業というかたちでのあれでありますけれども、本村で地産地消を行うという面からでも、雇用の面、農家所得の面での向上を図る上でも第三セクターにしてでもカット野菜工場みたいな工場が必要かと思われましても、村の見解をお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

6次産業化の中でカット野菜の工場という話でございますが、これにつきましては、いま村としては計画はございません。ただ、北部連携というのか、今帰仁単独ではなくて、全容含めてこのカット野菜工場というのは必要ではないのかなと思っておりますが、これは運営についてですね、相当計画は立てていかないと難しい面もあるというふうに思っております。そういう意味では北部の町村会の中でこの話についてはちょっと情報を提供して、意見交換をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 地域の地産地消、いろんな野菜があります。カット野菜にすれば曲がったキュウリとか、ゴーヤーなんかでも捨てるどころなく、そういうカットしてパック詰めすればサラダなり、煮物なりの材料として、地産地消の面からも大いに大きな力を発揮すると思えます。

それと雇用の面、規模にもよると思うんですけれども、現在安謝のほうで行われているカット野菜工場なんか見てまいりますと、常時四十四、五名の職員が常駐しているという状況で、雇用の面に対しても相当な効果があると思われまします。その農産物を大事に捨てるどころなく、農家の所得向上に向けての取り組みもですね、今帰仁村だけではだめだったら、北部地域連携しながらそういう事業の提言をしてもらえるように、村長にお願いしておきます。

それはどういうかたちで実現するかはわからないわけですが、村長の意気込みをもう一度確認します。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農業をする場合に、豊作貧乏というのがあります。現在、キャベツとかキュウリ等については、非常に過剰な状況の中で農家も大変困っているという状況があります。その中で年間を通して安定してですね、生産して供給するにはそういう加工、お茶にするなり、カットして販売していくということは大事かなと思っております。そういう意味でこれ今帰仁村でやったほうがいいのかというのは、今後の検討課題だと思っております。そういう意味では先ほど申し上げましたように、北部連携というのか、北部連携促進事業という事業もございまして、それが一番ふさわしい事業なのかなと思っておりますので、北部市町村



の総会の中で提案をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 ぜひともこういう雇用の創出もできる事業を導入していってもらいたいと思います。

続いて村営住宅の件でありますけれども、今の募集状況を見ますと、21世帯、23世帯というかたちで結構、空き家待機者がいると思われるわけですが、今後の計画はどのようにしていくか、お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、今後の空き家の待機待ちの状況を見ながら計画をしていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 空き家の入居募集状況を見ながらという話でありますけれども、この23世帯、24世帯の待機待ちの状況というのは、どういう感じでとらえているか、もう一度答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

常に20数世帯が待機待ちということはどういうふうに考えているかということですが、本年度新たに仲宗根団地として旧今帰仁中に新築いたしますので、これでだいぶ緩和されるものじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 旧今帰仁中学校に建設予定であると、これは何世帯ですか。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 12世帯となっております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 12世帯つくったにしても、半分以上がまだ入れないと。この23世帯、答弁でもありますけれども、25年度仲宗根はまた新たに募集をするんだという話ですが、この25世帯というのは、20世帯以上というのは、結局浮いた状態になるかと思われまますが、説明求めます。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

新たに設置する仲宗根団地については、いま待機待ちをしている人たちは入居募集に応じられないのではないかというふうに理解いたしますけれども、それについては待機待ちの募集とは別途に、新規の入居募集ということで、その人たちもエントリーが可能となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 エントリーはできるという形になると思うんですが、その20世帯以上のメンバーのうちの12世帯しか入れないと、半数もいかないというかたちになるかと思うんですが、

それでもまだ計画はしないということですか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

いま村としては、仲宗根団地の建設後に兼次中学校跡地に一応計画はしております。そういう中で、いた待機待ちの話もありますけれども、民間アパートの関係もあります。その辺が共存共栄というのか、できるようにしないといかないというのがありますので、今いう空き家入居者の状況を見ながら、そしてそういう民間アパートとの関連もある意味では勘案しながら、計画としては先ほど申し上げましたように、兼次中学校跡地に今計画をしております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 共存共栄、アパート経営者とも見ながらという話でありましたけれども、若者の給料はだいぶ安く、いま一生懸命働いていても、夫婦共働きじゃないと生活できないと、そういう面で住宅費に占める割合がすごい大きな住宅費の支出が出てくると思われれます。その村長も言っている、子育てしやすい村づくり、若者の定住という面からも、そういう村営住宅が必要だと思われれますが、どのような考えをお持ちですか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

若者が定住できるというのは住宅、そして働く場所、いろいろな環境含めて整備されないといかないというのがあると思います。その中で村営住宅につきましては、仲宗根のほうに仲宗根団地として12戸建設と、これは長年、新しい村営住宅は建設されなかったわけですが、そういうことも含めて今回建設を今進めている状況であります。

その後につきましては、先ほど申し上げましたように兼次中学校跡地に計画をしております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 兼次跡地ということでもありますけれども、運天、上運天、渡喜仁区には村営団地が無いんですよ。運天なんかの場合には児童数何名かわかりますか、この間、小学校で資料もらって来たんですけども、運天で8名しかいないんです。1年生二人、3年生二人、4年生が4名の8名。いない学年が3学年あるんですね、6年生いない、5年生いない、2年生いないと。学校で運動会なんかで学年別リレーができない、参加ができないという状況が出てきます。幼稚園生にも二人しかいないと、幼稚園生を繰り上げて1年生で走らすとか、そういうかたちでの状況、呉我山なんかも3名しかいないです。多いところは天底62名というところもあるわけですけども、続いて多いところが湧川23名、それも行政の力で、行政の担う役割というのは大きいと思います。各地域で子供がいると、その行政の役割をどのように思われるか答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

少子化の中で子供がだいぶ少なくなっているという状況は非常に憂慮する問題だと思っております。その中で村の村営住宅の基本方針は、校区ごとに村営住宅を造ることが基本であります。その中で

19ヶ字に全て村営住宅を造るとするのは村の財政状況を含めて難しいというふうに思っております。そういう中で、この先ほど申し上げましたように、今帰仁中学校跡地に仲宗根団地、そして兼次中学校跡地に村営団地を建設しておりますので、そういう状況を見ながら計画的に進めていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 いま仲宗根と兼次には村営住宅はないんですか。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

仲宗根地番には村営住宅は無いというふうに思っております。

兼次中学校跡地につきましては、地番が兼次ということではありますが、村有地の利活用という中で向こうに予定をしております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時46分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時46分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 訂正をしたいと思います。

旧兼次中学校跡地につきましては、今泊の住所になっているというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 各字に1戸ずつという提言をしている話ではなく、運天、上運天、渡喜仁、3字に対しては1戸もない、地番で言うなら天底団地二つありますよね、天底地番には二つありますよね、そういうかたち平等にという話ではないと思うんですけども、先の答弁を聞いたらですね。じゃあこの運天、天底、渡喜仁、上運天、どういうふうに考えますか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

平等に造ると言っているわけではなくて、校区ごとに造るのが基本的な考えだったということをお知らせしたわけでありまして。

先ほど與那嶺議員からありましたように、渡喜仁、運天、上運天には村営住宅ないじゃないかということにつきましては、確かに無いというのは事実であります。ただ、今後じゃあどういうふうに計画していくかという場合に、用地の確保等も含める中で、これ以上本当に村営住宅が必要なのかということをお知らせしているのを建設させて、今後の長期的な計画をする必要があるんじゃないかということでもあります。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 用地等を踏まえてという話なんですけれども、要するに子供がいない、地域が衰退していると言わざるを得ないんですよ、それも長期的な行政の中でそういう配慮もできないのかということをお知らせしているわけなんですけれども、もう一度答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

村営住宅をどのぐらいつくるかということもあるわけですが、そして先ほどご指摘のあるように、3カ字で1カ所もないということにつきましては、他の地域に無い字がどのぐらいあるか、その辺も調査をして、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 無い字がどれぐらいあるか、今すぐ計算できるんじゃないですか、無い字がどれぐらいあるか、すぐ調べてくださいよ。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時52分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

村営団地の無い集落は、いくらあるかということでございますが、11集落がありません。

詳細に言いますと、西のほうから今泊、諸志、仲尾次、崎山、越地、仲宗根、呉我山、渡喜仁、上運天、運天、古宇利、計11の集落は村営団地の無い集落となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 11字には無いという話ですけども、運天、上運天、渡喜仁、要するにこの児童数から見ても、長期展望する中でその地域にぜひとも必要じゃないかという感じがします。ぜひともその地域で、要するに児童数を増やす、その字の衰退化を止めるという形からでもその地域に村営団地を建設していただきたいと思います。また、これは行政的な面で長期展望する中で、その計画をぜひ達成してもらえるように要望しておきます。

それとそれに関連してですけども、25年度実施される仲宗根団地、去った議会でその仲宗根団地の行政区、通学させる学校ですね、臨機応変に考えるという答弁がありましたけれども、入居する児童、要するに家庭ですね、天底小学校、今帰仁小学校選べるという格好で臨機応変という形にしたのか、仲宗根団地だから、要するに地番は天底であるわけですけども、仲宗根団地だから行政は仲宗根だと、それで今帰仁小学校に通わせるのか、そうじゃなかったら天底地番であるので、天底校区に通わせると、各世帯が臨機応変に選べるという話であれば、わった一や今帰仁小学校れーる、わった一や天底小学校でれーるという話になってくると、その団地全体での児童会なり、そういう組織が成り立たなくなるんじゃないかと思われましてけれども、そこら辺の見解伺います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時56分)

学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質問、前々回の議会でしたか、ちょっとこちらのほうの答弁に、ちょっと軽はずみというか、答弁がありまして、それを訂正しながら臨機応変にという答え方は間違っていたということで、訂正したいと思います。

村営仲宗根団地に関しては、明確に行政区は今帰仁小学校区域ということになっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 地番は天底であるけれども、行政は、要するに学校は今帰仁小学校という形をとるということで理解してよろしいですか。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 そのように理解してもらって結構です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 これも一つ提言したいと思うんですけども、学校教育の経営の面からしても、どちらの行政に属したほうがいいのか、今帰仁小学校校区でいいのか、天底小学校に振り分けたほうがいいのか、そこら辺の検討も必要じゃないかと思われるわけですけども、どういうふうな見解ですか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 基本的にはこの地域の方々がどこで普段触れ合っているか、仲宗根行政区、仲宗根住民として、地番は天底かも知れないけれども、そこで生活をして、その空気があるわけですよ、ですからそのことを私たちはより重要視して、生活の基盤ですから、それを基にしてやっているわけです。

もう一つの考えは、やっぱり天底という区切りがあるから、行政区は別にしてこうやりなさい、これも一理はあるわけですよ、だからどちらのほうが分があるかという観点からすると、現時点ではやっぱり行政区は今帰仁ですから、今帰仁校区といったほうがよからうというふうに我々は判断しているわけです。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 地域だという話するわけですけども、要するに喜納スーパーの後ろにある天底団地、あれも山岳団地だと思うんですけども、仲宗根に近いわけですよ、そこら辺の兼ね合いはどういうふうな考え方を持つか。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 あれとこれと時間的にズレがあるんですよ、天底の場合はそうではあるけど、長年、天底校区としてもう既に人もそういう生活空間の中で、長い歴史の中でそういう歩みがありますから、それはそのまま遂行しようと、ところがこの場合はかなり新しい次元で発生してますから、一律で校区割りするよりは、確かに境界線の部分はいろいろ異論はあるんでしょうけれども、従来の線で山岳あたりを押さえておこうというふうな考えです。ですから100パーセントどうのこうのというのは、これは少し時間の経緯を見ながら今後とも整理をする必要はあるとは思いますが、現時点ではそういうふうな観点に立っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 行政区が仲宗根だという形であるわけですけども、村全体で募集するわけで、入居者自体は誰が入って来るかわからないわけですよ、要するに今泊から入ってくるかも知れないし、12世帯、宇仲宗根の区民だけが入るわけではないわけですから、そこら辺の観点も考慮しながら、要する

に行政区はどういうふうにするか、今までのあれがあるからという話ではなくて、入ってくる住民も村全体から募集するわけですから、いろんな人が、各字の人が入ってくると思われ、だからその中でどういうふうな形で行政区を決めていくか、いろいろ模索しながら決定していただきたいと思います。

それと再三、渡喜仁、天底、運天、上運天にぜひともその村営団地を造ってほしいというかたちで要望しているわけですが、その地域の子供たち、字の衰退を防ぐためにも、ぜひともその地区に村営住宅を建設していただきたいと思っております。

最後に、村長の見解をもう一度伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

村内には11カ字に村営住宅は無いということであり、そして基本的には校区ごと、ある意味では校区単位でということまで進めてきているわけであり、先ほど與那嶺議員からもありましたように、地域をどう見るかということについては今後、全体を見ながら検討をさせていただいたというふうに思います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時05分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時17分)

次に、座間味 薫議員の発言を許します。6番 座間味 薫議員。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時19分)

6番。

○ 6番 座間味 薫君 平成25年第1回定例会に当たり、一般質問をいたします。一括方式でさせていただきます。

今帰仁村観光協会について、伺います。

1、国道沿いへの看板移動及び観光案内板の設置について。

2、設立一年を経過し、観光立村に向け今後さらなるかわりが必要だと思われるが、どのように連携を図るかについてでございます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 座間味 薫議員のご質問にお答えいたします。

1点目に、観光協会の看板移動、観光案内板設置について。観光協会の看板を国道沿いに移動する件ですが、場所等を含めて観光協会と協議をし、実施していきたいと考えております。

これまで観光案内板は今帰仁城跡入口、中山入口、古宇利ふれあい広場、4月オープン予定のリカリカワルミに一括交付金等の支援で設置を進めてきております。新たな案内板の設置につきましては、設置場所等について観光協会と話し合いを重ねながら、検討していきたいと考えております。

2、今後の観光協会との連携について。今帰仁村観光協会は、本村観光振興を図る目的で平成24年2月に設立し、一年が経過しており、村としては観光協会の支援策として沖縄県緊急雇用創設事業の導入による支援や、村単独補助金として運営費を負担しております。

観光協会との今後の関わりについては、同協会からこの1年間の活動報告と民泊事業調査の進捗状況報告を受けて、これから必要な支援内容や今帰仁グスク桜まつり等の各種イベントでの役割分担等を協議していきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 6番。

○ 6番 座間味 薫君 いま村長からもありましたけれども、昨年の2月20日に今帰仁村が念願でありました観光協会が設立いたしましたして、一年が経過いたしましたしております。当時、私も設立にかかわった者の一人として、ぜひとも今帰仁村の観光振興のため、奮闘していただきたいと期待をいたしております。今帰仁村が観光立村を目指す上で、新たな事業への取り組みなど多くの役割を担い、観光振興発展に資する協会になるよう期待する観点から、質問をさせていただきます。

1の看板及び案内板の設置の件でございますけれども、観光協会会長初め、事務局長、職員が今帰仁の知名度を上げ、観光客誘致に日々頑張っている一方、皆様も見ておわかりの通り、現在の事務所の場所がコミュニティセンターの裏手にあるわけでございます。看板も表からは全く見ることが出来ず、看板の意味をなしていない状態でございます。

村民や観光客の中には、いまだ観光協会の存在すら知らない方もいらっしゃいます。観光名所や宿泊施設などの案内なども観光協会の重要な仕事でございますけれども、現在の状態では行き届いた案内業務はできないのではと思っております。看板については実施していきたいということでございますけれども、案内板についても検討ではなく、早急に実施していただきたいと思っております。

また、コミュニティセンター前の国道沿いに看板や観光案内板を設置することで、観光客の需要にも行き届いた対応ができると考えます。再度、答弁を求めます。

2のどのように連携を図るかについてでございます。去った12月議会におきましても、同僚議員の質問に対し、村長の答弁もございましたように、観光協会は民泊事業の推進やバンジージャンプ事業の調査研修等、その他、今帰仁をアピールするためのテレビ番組等の撮影対応やグスク桜まつりなど、一年間で多くの事業に関わっております。

昨今、北山城跡と古宇利島だけでも年間50万人余りの観光客が訪れ、誘村観光客数につきましても23年度のヒヤリング調査等では76万人もの方々が今帰仁を訪れたとされております。それからしますと、単純計算いたしましても、それなりの金額が今帰仁村に落ちたこととなりますけれども、今後の事業展開次第では、更なる経済効果が生み出されるものだと思っております。

この度の村長施政方針で、村全体の産業振興を図るため、農林水産業と観光の融合に向け、村観光協会の活動及び事業を強力に推進し、農商工連携を図りながら民泊事業など新たな観光資源の活用に取り組んでまいります、とありました。誠に心強い施政方針で、村長の熱い思いをお示しいただいたと思っております。

観光協会も設立一年が過ぎ、今年度から様々な事業が本格的に展開されていくと思っておりますけれども、そのためには今まで以上の強い支援や連携が不可欠だと思いますけれども、今一度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

看板の移動につきましては、観光協会と調整をしてもっと目立つ場所に、国道沿いに移動をしていきたいと、このように考えております。

観光案内板につきましては、一括交付金で25年度も設置をしていきたいとこのように考えおります。

それから観光協会との連携についてであります。先ほども申し上げましたように、昨年2月に設立して、非常に活動を活発にやっております。その中で村のいろんな祭り、特にグスク桜まつり、それからその中で国王と王妃の選定については観光協会が責任を持ってやりました。そういう意味では非常に話題性のあるものだったと、このように考えております。

それから吉本興業との連携の中でコマーシャル、そして短編の映画づくりも観光協会が中心になって頑張っております。そういう意味では非常に果たす役割も大きいものと期待をしております。

その中で平成24年度につきましては、民泊体験学習の調査とか、そのあたりバンジージャンプの調査も終えております。

そして今年も今帰仁村民泊体験型観光基盤整備調査事業ということで事業を入れております。その中で予算も確保されておりますので、観光協会が非常に活動しやすい状況になるのかなというふうに考えております。

当初の目的であります、体験民泊事業につきましては、ぜひ今後受け入れ農家初め、受け入れの態勢をぜひ整えて、年間1万人ぐらいの民泊体験学習ができればなとこのように期待をしております。

もう一つ、観光協会が非常にこれまで望んでおりました、調査もしましたバンジージャンプにつきましては、近々これは名護市との連携が必要ということで、名護市長と会うという今調整中であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 6番。

○ 6番 座間味 薫君 観光という文字は、光を観ると書きますけれども、正にその土地の発する光を観に行くことこそが観光だと私は思っております。村内にある様々な観光素材を磨き上げて、大勢の観光客が訪れていただけるような村にしていかなければならないのかなと考えております。

そのためには観光協会が果たす役割は大きなものがあろうかと思われま。本日はなぜ私が今回この質問をしたかという、先月の2月に観光協会へ行きまして聞いた話によりますと、次年度に向けて14項目の提案書が去年の10月に提案されているということでございます。しかし、まだ何の話合いもされていないということでしたので、うまく連携が取れているのかとの疑問がございまして、質問をいたしております。この一年間の活動報告と民泊事業調査の進捗状況報告を受けてということでございましたけれども、村当局もあちらからの提案を待つだけではなく、こちらサイドからもいろんな提案を投げかけながら連携を図っていただけたらと思っております。

また、将来的にはなんですけれども、事務所自体もなるべくなら今ある目立たない場所よりも、幹線道路沿いや観光客の集まる場所へと移動することもスムーズな観光事業を行う上で必要ではないかと思っておりますけれども、今一度、村長の見解を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。



14項目の一つの提案がございました、私もこれ確認しておりますが、その中にバンジージャンプがありますので、これ14は、それを一挙にというのは難しい問題だと思っておりますので、重点的にバンジージャンプを県と連携しながら一括交付金でできないものかを今後検討させていただきたいと思っております。

それから観光協会との連携であります、私は最低月に2回ぐらいは観光協会に行っているいろいろお話をしているつもりであります。ひと月に2回と確認はしていないんだけど、結構、観光協会には出向いているという状況であります。

それから事務所の件でございますが、あくまでもここは一時的な場所だというふうに認識をしております。ただ、いま場所をどこにかというのは申し上げられませんが、今後観光協会の事務所については新たな場所に移転ということで協会と話し合いを持ちたいというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの6番 座間味 薫議員の質問は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番。

○ 6番 座間味 薫君 再質問はいたしませんけれども、意見要望を述べさせていただきます。

沖縄県の観光は、その収入が県民総所得の1割を超える基幹産業であると言われております。それからしましても、商工会や観光協会はもっと前面に押し出し、活用することが村の大きな経済効果を生み出す最も有効な手段だと考えます。観光協会としっかりと連携をお取りいただきまして、早期の観光立村を目指していただきますよう、要望いたしまして終わります。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時34分)

先ほどの與那嶺篤哉議員の一般質問の中で、その答弁で訂正の申し出がございましたので、それを許可したいと思います。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 先ほどの答弁について、訂正をお願いいたします。

25年度への継続事業はいくらかということでしたが、5事業と答弁いたしましたけれども、繰り越しも含めまして19件の継続となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番 與儀常次議員。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 平成25年第1回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告しました4点について質問をいたします。一括方式で行います。

1、タイワンハブ等の有害生物の対策について。

(1) 現在どのような対策に努めておりますか、伺います。

(2) タイワンハブの生息分布状況はどうなっておりますか。

2、一括交付金を活用した観光力強化事業について。

(1) 今帰仁グスクまつり、現代版組踊り「北山の風」、古宇利島マジックアワー等、3事業をどのように推進していくつもりか、伺います。

3、有害鳥獣による農作物被害対策について。

(1) 抜本的な解決策を図るために、北部市町村が連携して今後どのような取り組みをしていくのか、伺います。

4、今帰仁村の子供たちの人材育成について。

(1) 平成20年度からスタートしました、先進県の視察やプレ高校入試、そしてプレ中学入試や、また北山校の更なる活性化に向けて、将来を担う人材育成事業、北山塾、また子供たちの国際感覚を担うため、東ティモールとの交流事業や中高生が海外短期留学事業を実施して、子供たちの意識はどう変わりましたか、伺います。以上、4点。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與儀常次議員のご質問にお答えいたします。

台湾ハブ等の有害生物の対策について。沖縄本島内に定着し、急速に高密度化し分布域を拡大している外来毒ヘビ、台湾ハブ等は、本村でも密度と分布域が拡大中であります。

平成24年度は一括交付金の活用により、賃金職員2名がハブの捕獲駆除の対策に取り組んでおります。

ハブの捕獲器を作製して、60個から170個に捕獲器を増やして、台湾ハブの分布域が拡大しないように、区長や住民の方々からの目撃情報が寄せられた場合は、その地域に捕獲器を設置するなどして分布拡大域の監視及び駆除を行っております。

早い段階で密度増加と分布拡大を阻止することが重要だと言われておりますので、住民の協力を得ながら、効果的な駆除及び防除を行ってまいります。

2、台湾ハブの生息分布状況はどうなっていますか、について。平成24年度の台湾ハブの捕獲駆除数は3月12日現在で124匹となっています。字別の捕獲駆除数は湧川63匹、呉我山53匹、天底3匹、謝名1匹、玉城4匹となっております。平成23年度の捕獲駆除数は142匹、湧川83匹、呉我山55匹、天底3匹、運天1匹となっております。

次に、一括交付金を活用した観光力強化事業について。本村の観光資源は、世界遺産今帰仁城跡や古宇利島等、歴史遺産、自然景観に恵まれておりますが、ややもすると素通り観光となっております。なお一層の観光振興を図るには、民泊事業の導入拡大を通して、体験滞在型観光を誘致し、観光力の強化を図っていく必要があります。同時に、観光客を誘致するためには、観光地としての本村の知名度アップを図る必要があります。

そこで、一括交付金を活用した観光力強化事業として、1. 今帰仁グスク桜まつり、2. 北山の風、3. 古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村を実施してきております。今後とも同交付金の支援を受けて、これらの3事業の推進を支援していきます。

次に、有害鳥獣による農作物被害対策について、お答えいたします。有害鳥獣による農作物被害対策については、村有害鳥獣防止計画に基づき、村有害鳥獣対策協議会が主体となって実施してまいりましたが、抜本的な解決策を図るため、北部市町村が連携していくことを提案しております。

素案ではありますが、銃器による駆除が有効であることから、県猟友会と連携し、北部の市町村域を超えた一斉駆除の実施やJ Aおきなわ北部地区振興センターによる広域調整機能を担うことが考えられます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 ご質問にお答えいたします。

今年度から北山学園構想がスタートし、様々な取り組みを実施いたしました。

まず、先進県視察についてですが、一貫教育を実施している先進県を視察する中で、今後の施策の策定や取組の成果等を共有し、今後の施策に生かしていきたいと思っております。

また、プレ高校入試やプレ中学校入試に関して、実際に北山高等学校や今帰仁中学校を活用し、緊張感を持って学力検査を行い、次の進学先の雰囲気や進学への意欲を強く感じたとの、また生徒も職員も目標を持つことで学力向上の機運を高められたと自負しております。

未来を担う人材育成事業、北山塾に関しては、一括交付金の予算確定時期の関係で12月からの実施となりましたが、大学進学に特化した塾の無い今帰仁村の生徒にとって、センター試験対策や国公立大学の進学対策の芽出しができ、高校生の意欲の向上が図られたものと思います。

更に、東ティモールとの交流事業では、小学生に夢や希望を与え、中高生の海外短期留学支援事業では村内の中高生が広い世界を経験することによって、地域貢献や社会貢献、様々な活動にチャレンジする意欲の向上が図られました。しかし、幼児、児童、生徒にとって、北山学園構想がどう自分たちの学校生活に影響を与えているのかの実感がなく、これから周知・啓蒙・実践を積み重ねていかなければなりません。まだスタートの一年目で、子供たちの意識に関する統計は取っていませんが、間違いなく行動し、動き出した一年だったと自負しております。今後ますますのご理解とご協力をお願いいたします。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 今回の村長の答弁で、各字ですね、4カ字5カ字と、ほとんどが東側のハブの分布状況が確認されました。これは前に我々が区長会の時も保健所からいろいろあったんですけど、もう10年以上なんですよ、タイワンハブが発生して。大体は中山の観光地から逃げてきたということで説明あって、嵐山を中心にして名護市呉我、古我地とかもいっぱい噛まれた人おります。今帰仁村は幸いまだ噛まれた人はいないと聞いておりますので、ぜひ今後もその取り組みを強化してもらいたいなと思っております。特に湧川は多いです。湧川でも我々の地域が一番多いです。今の件数は皆さんが確保した件数なのか、ぜひ駆除会とも連携しながら、各自で畑でとっているのはこの数字に出ていないと私は思っております。私も3匹捕ってますので、ハウスの中でも。ぜひそういった把握しながら今後西地区にも広がる可能性は十分あると思っておりますので、地域区長とも連携しながら取り組んでもらいたいと思っております。

有害鳥獣は、ハブだけでは今ございません。マングースも北部地域全体で広がっている状況でありますので、ハブと合わせながら我々の対策もマングースについてもどう取り組んでいくのか、答弁をお願いします。

また、施政方針で見ますと、ハブの買い取り制度を設けということもありますので、これやっ場合はハブの単価はどれぐらいで皆さん検討しているのか、答弁求めたいと思っております。

次に一括交付金を活用した観光のグスクまつり、現代版組踊り北山の風、マジックアワーの3事業、今

後ずっと事業を推進していくつもりなのか、大体何年度ぐらいでめどにしてということでは計画があるのかどうか、答弁を求めたいと思っております。

3点目の有害鳥獣による農作物の対策について。北部市町村が連携していくためにこれまで北部広域のような会合が持たれたのか、もし取り組みがもたれているんだとしたら、25年度はどういう取り組みがなされるのか、具体的に説明を求めたいと思っております。

4点目、人材育成について。私は一番今帰仁を担うのは、今からの人材育成が大事と思っておりますので、これに時間をかけていきたいと思っております。

今帰仁村が教育立村と掲げて、もう相当の月日が経っております。昔よりは今は子供も少なくなって、予算もかけやすくなっておりますので、ぜひ予算も伴いながら人材育成していくべきだと思っております。声だけでは絶対いけないと思っておりますので、ぜひ予算を伴いながらの人材育成するにはどのような方法がいいとか、考えてもらいたいと思っております。

前から教育立村を掲げたときは、今帰仁村は人材をもって財産とするという言葉もありますので、ぜひ人材育成して、この子供たちがいい財産に育つように努力してもらいたいと思っております。

中高のプレ入試は、今後、今帰仁中だけじゃなくして、隣接市町村、北山高に関わってくる中学校があると思っておりますので、そういう面でも呼びかけして拡大していくのか。

いま北山学園構想をスタートしてじき、種まいたばかりでありますので、この種がすぐ花咲くとは思っておりません。いつか花咲くためには我々学校、家庭、地域が連携しながら進めていくべきだと思っております。ぜひ北山学園構想の趣旨説明は今帰仁中、北山高、先生や生徒にも説明入れるべきと思っておりますので、今後どういう取り組みを北山学園構想の説明をやっていく予定なのか。

また、各字学力向上対策地域懇談会でもそのアピールを北山学園構想の云々を説明を入れるべきだと私は思っておりますので、ぜひ答弁をお願いします。

人材育成は大人が決めたストライクゾーンだけはめてしまうのではなく、教える先生、我々大人だって色とりどりの性格があると思っております。子供たちに個性を尊重しながら、みんな違っていいと思っております。この子供たちがみんな同じではだめだと思っておりますので、みんな違っていい、格好いい子供たちをつくるために、今後地域と連携しながらどういう取り組みをやっていく予定なのか答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、タイワンハブの捕獲の数についてでございますけれども、その数につきましては役所のほうで捕獲した捕獲器でのトラップでの捕獲の数でございます。個人、あるいは字での駆除の件数は数字に入っておりません。

それから最初にタイワンハブが今帰仁村で発見されましたのは、平成7年、嵐山でのコブラ対策のトラップのほうにタイワンハブが捕獲されたのが初めだと聞いております。その後、徐々に拡大域を増やしまして、平成23年度には運天区で1匹、これにつきましては確かな同定したというわけではございませんけれども、一応いま監視をしているところでございます。その関係で平成25年度4月1日からハブの買い取り制度を設けまして、住民が駆除した、死んだハブ、死骸のハブを役場のほうに捕った場所、大きさが

確認されれば1匹当たり500円で買い上げするということでの買い取り制度を設けております。その理由としましては、タイワンハブは有害特定生物に指定されまして、生きたままの移動は許可を得ているものでなければ移動できないということになっておりますので、役場が平成20年度に厚生労働省の許可を申請し、許可をもらっておりますので、その関係で住民のほうで役場へ届ける場合については死んだハブということでの条件ということになります。

あと今後のハブの対策につきましては、毎年今帰仁村タイワンハブ対策地域連絡協議会がありますので、昨年も7月20日に区長さん初め住民の方々に連絡をしまして、防除を含め、駆除の拡大域の認識と駆除の方法等について共同で勉強会をやったところでございます。

あと、マングースと一緒に有害生物の対策を取り組めないかということでございますけれども、福祉保健課のほうでは今のところタイワンハブの対策を中心に行っておりますので、その件につきましては経済課と共同でできる罠のトラップの設置とか、そういったものはハブのトラップと似たようなもので対応できるかと思っておりますので、その辺の管理できるかどうかですね、調整をして今後やっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

一括交付金を活用して、今帰仁グスク桜まつり、北山の風、古宇利マジックアワーの推進をやっていくかということではありますが、これからも一括交付金を活用して推進をして、更なる発展に努めていきたい、このように思っております。

次に、有害鳥獣による農作物被害対策についてであります。これにつきましては北部の市町村会で私のほうからこの対策をどうするかというのを協議する場を設置するよということと提案をして、それが了承されました。その中で担当者会議の中で、これからこの鳥獣害の防除について話し合いが行われるものと思っております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時52分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後1時55分)

教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 答弁いたします。

與儀議員から非常に北山学園構想についてその熱い思いを提言されて、非常に心に響くものがあるんですが、先ほどの質問の中に、どのようにこれを周知徹底し、この1カ年間の反省を踏まえて今後どういうふうに充電化していくかというふうに話があったものと思っております。したがってこの北山学園構想はこれまでの教育の歩みを見てみると、なかなかその一進一退で新しい時代に対応したこの底上げがなかなかできないということで、去年は思い切って従来の発想を変えてみようじゃないか、まずやるしかないということで、この1カ年間はかなり冒険しながらも12のポイントをうちました。やってみて思うことは、その中から7つぐらいのポイントに絞り込んで、1カ年間やった結果に立って7つぐらいのポイントに絞り込んで重点化していこうと思うんですが、その前に昨日もありましたように、この北山学園構想はなかなか周知徹底が不十分であると、確かにそういうことは私自身も感じます。この北山学園構想というところと言

葉だけが先に踊っているような感じもしますので、自分たちとしてはいろいろな場を借りて周知に努めたとは思いますが、もう一遍振り返って、周知をして、村民挙げてこの子供たちのために教育環境をしっかりと作り上げて、そこで子供たちは未来を見据えて自己研鑽、文武両道の学習をするということで、環境づくりに徹しようと思うわけです。

周知の方法として改めて思うことは、1つは毎年5月あたりに村の年度のスタートのために学力向上、従来は対策委員会というのをやったんですが、これは学力向上、県の助言も受けながら学力向上推進大会、推進という言葉在去年から全県的に統一をして、もう対策の時期は終わった、もう推進と、これもちょっと言葉のニュアンスだと思うんですが、学力向上推進大会、ここで村民に呼びかけて、まず第一回のその周知を図る機会をとらえようと。

2つ目には、各小中学校では年度の初めにPTA大会があります。その機会をとらえて、校長、教頭を中心とし、あるいは場合によっては教育委員会が乗り込んでいってこの学校の地域住民に、この趣旨の徹底をしていきたいと思っております。

3点目には、今年度も行ったんですけれども、広報今帰仁、これに7回のシリーズで紹介をしたんですが、まだ十分言葉足りない、尽きていないという思いもありますので、もう少し柔らかく重点化された、もう少し具体性を帯びた内容に置き換えて、広報に専念したいと思います。

最後の4点目は、これこそ私たち教育委員会の主力を注ぎたいところなんですが、地域教育懇談会、ここでしっかりとひざを交えて、いろんな話の中から自分たち村の教育委員会が足りなかったところは十分そこで補てんをしながら、地域の願いを直接に聞いて、これを形に表していく。この4点を中心に周知を図っていきたいと思っております。

それから周知以外に重点化してやりたいものは何かということがありましたが、私は1ヶ年間の歩みの中で、ひとつは海外短期留学生のこの派遣、これ財政的にも非常に限られた中学が二人、高校が一人ということで、限られた人数なんですけれども、これは村の財政とも相談していきながら、できればもっと枠も広げたいと思うんですが、今これで精一杯です。そこのほうにもっと添加をして、多くの募集、実は去年はあたふたして募集が少なかったんですよ、それで学校関係にも入ってやったんですが、手を挙げたんですけれども、あととどンドン手が下りたと、事情を聞いてみますと部活との絡み合いで、あれもやりたい、これもやりたい、結局結果としては非常に人数がかなり厳しく落ちてきたと。気持ちは伝わっているんですけれども、ここに今一歩手が届かなかったというこの状況があります。

それから2つ目には、ALT、これは国際化とも関連するんですが、小学校専任、中学校も専任、いま二人採用しております。機会を見つけては学校の授業研究等に足を運んでおりますが、すばらしい、本当に外人ならではの授業展開ですね、もちろんそこにはアシスタントがいます。彼らに任せっきりではありません、ぜひ議員の皆さんも機会がありましたら普段の授業、これをご覧になってみてはいかがでしょうか。

それから3点目には、実際に授業に携わっている先生方の指導の力量を高めないことにはどうにもなりません。その公的な研修会というのは、県主導、あるいは地区主導の研修もあるんですが、私たち自前のものでできないか、これは文部調査官、これは本土のほうにも要請して、去年も実際やったんですが、か

なりインパクトのある指導、現場教育者の指導です。特に夏休みあたり、これを教師の再教育と言ったらちょっと言葉が荒いかもしれませんが、もう一度先生方に指導力を高めて頂きたい。ということで本村独自の願いを込めて招聘事業を展開していきたい。

それからもう1点は、今まではどちらかというと、大人主導の教育環境の整備ですけれども、今度は子供たちが直接間接、経験体験することによって視野を広げて学習意欲の向上という観点から、中学校のプレ入試、それから高校のプレ入試、つまり体験入学です。そのことによってより自分が大きくなったらこうなろうというふうなことの夢を具体的に描けるような、そういうふうな体験入学を実施していきたいなと思っております。

そして更に去年やって非常に評価の良かった東ティモールとの交流。

最後にもう1点、未来を担う人材育成事業、私たちはこれは村営塾なんて言うておりますけれども、これを名護に行かなくても豊かなその指導ができるということと北山高校、そこにおいてその気になれば北山高校へ行行ってすぐできるということで、村内にそれをもっと内容を伴った学習環境を整えていきたいと思っております。そのあたりを重点化して、1カ年間流した結果として、焦点化をしてやっていきたいと思っております。どうか最後の願いなんです、皆さんの声を私たちは非常に大事にしていきながら、そのことを中核にして変幻自在と言ったら失礼かもしれませんが、今時代に必要とされることを焦点化して、みんなで作り上げていこう、この北山学園構想ですね、そういうふうな思いを強く持っております。ありがとうございました。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時03分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時03分)

教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 プレ入試を隣接する高校、ここまでは思いはあるんですが、まだ十分これは練ってありません。でも、これは検討に値する。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時04分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時04分)

教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 これはかなり発想の転換ですね、つまり北山高校の、位置をですね、この村外にも知らせる手なんです、そこまではちょっと考えておりませんが、これは非常にユニークな発想だと思って、これ検討させてください。ありがとうございました。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 有害鳥獣の対策ですね、今後、前にも質問しましたが、ネットの対策が一番有効だと私は思っております。カラスが入ってこない対策ですね、コウモリ、ヒヨドリ、今現に2農家がネットでみかんの果樹のネットを張っておりますので、捕るじゃなくして入らない方法もできると思います。前に経済課長は、コウモリは対象外ということありましたんですけど、コウモリ、カラス云々が入って来ない対策も必要だと思いますので、今後、県もそういうことで取り組むというマスコミからありましたので、県と掛け合いでネットの補助ができるかどうか検討してもらいたいと思いますので、答弁求め

ます。

最後に、私が人材育成というのは、よく点とるだけが人材育成だとは思っておりません。点数は高いほうがいいですけど、魂が入っていなければ意味ないと思いますので、ぜひ世の中に通用する今帰仁村の人材育成をすべきだと思っておりますので、みんな顔かたちが違うように、点数もバラバラだと思っておりますので、この子供の個性を尊重しながら、特に小学校の段階でその基礎づくりができれば各学校のいじめもなくなると思っておりますので、ぜひそういう取り組みができれば、ワッター今帰仁村が人材をもって財産とするのが証明できると思っておりますので、今後ともメンバーが増えてくると思っておりますので、最後に再度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

有害鳥獣対策であります。先ほども答弁いたしましたように、これは広域であるべきだということで北部町村会で確認をして、これから対策協議会を設置して取り組んでいくという中で、今のネットとか、どういうものをやるかと、何が有効かということについてはその協議会で図られると思っております。

そしてそれが決定されれば、最も北部連携促進事業で事業ができるものだと、ふさわしい事業だと思っておりますので、いろんな事業ができるのかなあというふうに思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 お答えします。

これはお答えというよりもひとつのエールだと思うんですが、長年本村は人材をもって云々、この人材教育立村ということで、私たちも大変誇りに思いますし、他市町村からもそれなりの評価を得て、これまで営々と教育立村というふうなかたちで歴史はついていると思っております。その延長線上にあって、今後も変わらぬ人材育成、それにしっかりと対応するようというふうなエールだったと思います。

具体的には先ほど申し上げましたように、実際に施策を展開していきながら、一人一人が輝く、点数至上主義じゃなくて、個性をもって一人一人が本当にしっかり輝いて小中高、そして大人社会へと、こういうふうな橋渡しをするというふうなことで受け止めております。ありがとうございました。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの1番 與儀常次議員の質問はすでに3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番。

○ 1番 與儀常次君 質問は終わりますけど、ぜひ24年度から蒔いた種がゆっくりゆっくり花咲いて実ることを期待して、質問終わります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時09分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後2時11分)

次に、石川清友議員の発言を許します。2番 石川清友議員。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時11分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後2時12分)

2番。

○ 2番 石川清友君 平成25年第1回今帰仁村議会定例会にあたりまして、先に通告しました事項につ



いて、一般質問を行います。

まず、平成25年村長施政方針についてであります。

1点目に、農業の振興について。村長は、施政方針の中で食の安全・安心を推進するために、低農薬の推進や新たな農作物の導入を検討し、今後の村農業の方向性を検討する場を設けるなど、取り組みを計画していきたいとありますが、その具体的な施策の説明を求めます。

1点目に低農薬の推進方法。次に新たな農作物の導入品目。次に今後の方向性を検討する場をどう作るか。

続きまして林業の振興について。村保安林はかなりの部分において、老木化と樹間密度の低下を来しております。これらの保安林を整備し、防風、防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があるため、保安林整備事業を推進しますとありますが、具体的にどのように推進するかを説明求めます。

3点目に、水産業の振興について。1、ウニ放流事業への支援は毎年続けられておりますが、毎年漁獲量は減少し、昨年は期間が1ヶ月なのにウニが少なく、一週間で切り上げた組合員もいたそうです。そこでウニ放流の個数を増やす考えはないか伺います。

2点目に、水産物をより多く、安定的に獲るためには、より良い漁場を求めてより遠くへと出かけていきます。そこで最近の漁船は大型化してまいりました。運天漁港の漁船の出入り水路には砂が溜り、水深が浅く、大型漁船は満潮時でないとう入りできない状況です。そこで漁港の漁船水路の浚渫工事をする考えはないか伺います。

次に、村育英資金について。1点目に、資金状況について。2点目に利用希望者状況について。3点目に貸付額、これは年間個人についてであります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 石川清友議員の質問にお答えいたします。

1点目に、平成25年度村長施政方針について。1、農業の振興について。低農薬の推進方法としては、農薬講習会を開催し、農薬の適正使用に関する講習、及び消費者の求める安心・安全な農作物についての講習を実施しました。今後とも各団体と連携し、農作物の生産に関する啓発活動を推進します。

2、新たな農作物の導入品目を検討する場。3、今後の方向性を検討する場として、県普及課・JAおきなわ・農家代表者・学識経験者等の農業関係機関の方々にご参集をいただき、(仮称)「今帰仁村のこれからの農業を考える会」の開催を計画していきたいと思っております。

また、村農業の方向性を定める上で、行政と地域の連携は不可欠であります。今後とも地域説明会や農業団体との意見交換会を進めることで、村の農業振興策を検討していきたいと思っております。

次に保安林整備事業について。県営事業で平成16年度から、仲宗根から運天まで保安林・古宇利の保安林・仲尾次の保安林を防風林造成事業や海岸防災林造成事業を行ってまいりました。

今後とも、モクマオウからの樹種転換を図りながら、保安林整備を進めていきたいと考えております。

3、水産業の振興について。1、ウニ放流事業について。ウニの放流個数を増やすには、現在放流している古宇利島地先海域の藻場の調査が必要になります。ウニが生息するための条件は、ウニの隠れ家のサ

ンゴ礁が発達していることや、主食のホンダワラが繁茂している場所であることです。

また、稚ウニの購入先である「県栽培漁業センター」との稚ウニの生産調整が必要となります。

村漁業組合と連携し、この2点の課題の解決を図ることで、放流個数を増やせるか検討してまいりたいと思います。

2、運天漁港の航路浚渫について。当該漁港は、沿岸漁業の拠点港であるとともに、港内に水産物の製氷施設・冷凍、冷蔵施設等があることから、古宇利漁港で陸揚げされた水産物が出荷され、本村の拠点港であります。

航路は、海砂が堆積し、干潮時には大型船の出入港が難しいとのことで、村と漁協で現地調査を実施し、航路の状況を把握しております。

その解決のために、浚渫工事設計を村単独で実施し、工事費を積算しておりますが、村単費での対応には厳しいものがある状況です。

そこで補助事業での対応となりますが、通常の補助事業には浚渫工事のみのメニューがなく、一括交付金で取り組むことができないか、県に相談しましたが、同事業での採択は難しいとの回答を得ている状況であります。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1つ、資金の状況について。村育英資金の平成23年度決算で見ますと、現在の残高は502万4,035円となっております。

次に利用者の状況を申し上げますと、各年度によって多少差はありますが、平成22年度は17名、平成23年度は6名、平成24年度も6名となっており、利用希望者は全員受給できている状況であります。

次、貸付額について。貸付額は高校生は月額1万円で年額12万円、県内大学や専門学校ですと月額2万円で年額24万円、県外大学や専門学校で月額2万5,000円で年額30万円となっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 ただいま村長、教育長から答弁ありましたがけれども、まず最初に村長に低農薬の推進方法ということでお尋ねいたします。方法としましては、農薬講習会を開催し、農薬の適正使用に関する講習を開いていくということでもありますけれども、これはその普通の状態であればそういうので十分低農薬の推進ができるかと思えますけれども、実は害虫が多いとどうしてもこの方法だけでは低農薬栽培はできないと思えます。まず、低農薬を推進していくのであれば提言としまして、まず、土づくりからすべきではないかなと。作物というのは、栄養が行き届いていない作物に非常に害虫は付きます。そういう意味からしますと、やはり低農薬、あるいはまた無農薬栽培を推進していくというのであれば、やはり土づくりがまずい一番にやらなければならない問題ではないかなと思えます。

そして次に、その農薬散布の回数を減らしていくには、その卵を産む成虫の捕殺も非常に重要じゃないかなと思います。といいますのは、モンシロチョウであれば1匹で二、三百の卵を産むし、いろんな虫でも親虫1匹でその繁殖率というのはすごい数字になりますので、その親をまずは撲滅していくというのも一つの方法ではないかなと思います。といいますのは、以前にサトウキビが不萌芽と言いますのは、株

出しができない時期がありました。それはその土の中でサトウキビの芽が出てくる時に既に害虫にやられていて、株出しが出てこないという状況で、その時点で我が今帰仁村がしたのは、皆さんもご存じだと思うんですけども、その街灯に集まるアオドウガネ、方言ではクスブンブンと言いますけれども、それをといて集めて、下に落として、その筒を使ってですね、その虫を集めて害虫の密度を下げた。その次にまたサトウキビの同じ不萌芽の問題でハリガネムシがありました。それもフェロモンを使って雄を集めて、それもフェロモンで水の中に落として捕殺していき、それが功を奏していま今帰仁サトウキビも、これは県全体なんですけれども、株出しができるようになったという経緯があります。そういう中でぜひ特色ある農業、それは食の安心・安全がいま非常に関心が集まっている中で、今帰仁村は低農薬栽培をしていくんだと、そういう方針を次の3点目にあるんですけど、これからの今帰仁村の農業を考える会の中でも、ぜひそこら辺は討議していただいて、農薬の回数を減らせる環境づくりをまずやるべきではないかなあとと思います。

そういう中でもう1点提言したいのは、以前に菊の農家が、あれはピンチ虫だったと思うんですけども、夜電気をつけてそこに高圧電流が流れている捕殺器で成虫を捕殺して行って、密度を下げて行ったと、そういう方法もありますので、ぜひ我が今帰仁村園芸作地帯でありますので、そういう意味で青虫とか、そういう虫の成虫の捕殺をまず今後は考えていくべきではないかなと、そういうふうに提言します。それについて、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

低農薬の推進、これは安全・安心という中で将来これは必ず問題になることだというふうに認識をしております。特に今帰仁村というのは農業が盛んで、病害虫も非常に多い状況だと認識をしております。そういう意味では、一口で低農薬と言いますが、なかなか難しい問題はあるというふうには認識をしておりますが、これは必ず解決しないとですね、今帰仁村の将来の農業の発展にはつながらないというふうに思っております。

そういう意味では、先ほども申し上げましたように、講習会とかいろんな適正使用の勉強会とかもやりますけど、どうしてもそういう話し合いのできる場を作っていきたいと、いろいろご提言がございましたが、その中で将来の低農薬に向けての話をしながら、実践をしていきたいと、このように考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 もう15分経っているので先急ぎですが、ぜひ先ほども申し上げましたけれども、まずは一番肝心なのは土づくりではないかなあとと思いますので、ぜひ現在、今帰仁村には堆肥センターがございませんが、これだけ菊、野菜等、園芸地帯でありますので、堆肥センターの建設も視野に入れて今後、その組織の中でぜひ議論していただきたいなと思います。

次に、新たな農作物の導入品目ということでもありますけれども、これは去年の12月の定例でも基本構想の中で若干触れたんですけども、我々は第一次、第二次、第三次と基本構想が作られてきて、その三次構想の総括がやられております。その中で課題とこれからの展望ということで出されております。ぜ

ひそれはその総括の中で出されたことは、ぜひ検討していただいて、今後の今帰仁村の新たな産業として、単立つようにぜひ検討していただきたいなど、それを提言していきたいと思います。

その中で、これは村長も農業と観光を結びつけた新しい観光産業をやっていきたいとおっしゃっていますので、ぜひ今後はハーブと薬草を新たな作物としてぜひ考えていただきたいなど。昨今は非常に健康ブームと言いますか、健康に関して非常に皆さん観光客も関心がありますので、ぜひハーブ、薬草を新たな戦略品目の中に入れてもらって、ぜひ今後の今帰仁村の農業振興に役立てていてもらいたいなあと、そういうことを提言いたします。

次に今後の方向性を検討する場をどう作るかなんですけれども、これは非常に大切なことであります。去った3月16日の琉球新報なんですけれども、TPP参加による県の農水産物への影響示唆ということで、これは安倍首相がTPP参加を表明した後に、翌日すぐ農林水産部が農水産業への影響ということで1,422億円という金額をはじき出されておりますけれども、その中で生産減少率というのが米だと100パーセント無くなるだろうと、パイナップルで80パーセントは減るだろうと、牛肉で75パーセント、これは牛ですね、豚で70パーセントということで、もしTPPが入ってくればほぼ今の農業は成り立たないという現状が出てきます。そういう中で、ぜひその先ほど村長もおっしゃっていた今帰仁村のこれからの農業を考える会の中でも、ぜひそこらは検討してTPPが入ってきても大丈夫だと言えるような、安心して仕事ができるような体系づくりにぜひ考えていただきたいなあと、そういうことを要望いたします。それにつきまして、村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今帰仁村は農業と観光を結びつける中で、これを連動させれば農業の所得も上がっていくだろうという、ひとつの考え方であります。そして今帰仁村としては健康村づくりも大きな課題であります。そういう意味は先ほどハーブとか薬草というご提言がありましたが、その薬草がどういうものを推進していくかということについては、私が先ほど申し上げました、検討する場で話をさせたいと思いますけど、非常に大事なご提言だというふうに考えております。

それからTPPの問題でございますが、これは全国的な問題でありまして、農業ほかその他いろんなものが大変な状況になるというふうに言われております。特に本県は輸出産業が少ないという中で農業が盛んな県であります。特にその中で今帰仁村が農業の本当に純農村として頑張っているわけでありまして、これは計り知れない影響があると思います。そういう意味では、農業の経営者としての自覚も非常に大事というふうに思っております。そういう意味で今帰仁村のこれからの農業を考える会の中で、あらゆる角度からある意味では農業の問題、そして今後、今の農業体系でいいのかどうか、作物をどうするか、輪作体系どうするかとか、そういうものをしっかりと検討させる場を作っていきたい、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 続きまして林業の振興についてに入っていきます。

これは去年の台風によりまして、今帰仁村の海岸線の保安林は非常に見る目にも無残な姿になっており

ます。そういうことで村長は防風林造成事業や防災林造成事業を行ってまいりますと、いうことでありますけれども、これは10年、20年先を見据えた中ですね、ぜひ整備計画をやっていただきたいなあと思っておりますけれども、実は仲宗根運天宿道ですね、現在、フクギを植えて防風林がこれは5、6年前になりますか、植林した防風林があるんですけれども、それやっても非常に役に立つ防風林になるまでには非常に時間がかかるし、また莫大な金がかかるのではないかなと思います。そういう中で現在やっているその防風林の植林を見てみますと、もう少し考えるべき問題があるのではないかなと思います。と言いますのは、台風来るたびに植えられたフクギが倒れるんですよ、あれは何故かとよく考えてみますと、実はポット苗を植えてるものですから、フクギは当初そのポットの中で根を回して、まるく根がもう固定してしまっているものだから、下に行ききれず、そのままなんですよね。するとどうしてもその根が張りきれないと。それである程度1メートルなってもぼんぼん木が倒れていっているのが現状です。それを改善していくにはやはりもう一度考え直す必要があるのではないかなあと、防風林植栽していく時には種からやるべきじゃないかなあと、それもひとつの視野に入れて、できた木を植えるんじゃないかと、種を植えていく方法もひとつの植林方法も考えていいのではないかなと、現在やられている植林を見て非常に感じます。それについて見解を伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

保安林の整備であります。これまでも保安林整備事業で保安林を整備しているわけですが、大分モクマオウが老木化して枯れて、密度が台風とかには対応できないという状況がございます。そういう意味ではこれからも事業を導入して、計画的に整備をしていきたいというふうに思っております。

その中である程度の大きい苗を植えると根が張らないで倒れていくというご提言があります。そしてポット苗よりは種子というのか、種を植えたほうがいいんじゃないかというご提言もございます。その中でやっぱりひとつの樹木ではなくて、複数の樹木を植える中で、今いう成長の遅いフクギでありますので、いま提言がありました種をまいて育てるという方法も北部森林組合にも連絡を取って、その植栽の方法を検討してほしいということを要望していきたいというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 防風林につきましては、ぜひ村長の村長時代の時からスタートして、20年、30年先にはこの防風林は與那嶺幸人村長の時に植えたものと言われるような、立派な防風林をつくっていただきたいなあというふうに希望します。

続きまして水産業の振興についてでありますけれども、古宇利地区にウニの放流事業を毎年やってきておりますけれども、その放流事業がこれでいいのかなと、歩留まりの悪さといいますか、その稚ウニを去年、一昨年、1万5,000個ずつ放流したらしいんですけれども、その歩留まりというのが約10パーセントしかない、去年は組合でもだいぶウニの収穫をやるかやらないかということで大分もめたらしくて、結局は15対15の同数になり、いろいろもめたみたいなんですけれども、本来ですと2カ月か3カ月のウニの解漁期間があるんですけれども、去年はじゃあ一月にしようというのでやったらしいんですけれども、結局はウニの個数が少なくて、一週間程度で終わった人もいとそういう話を聞いております。

そういう中で、実はウニの放流事業はいつ頃から始まったかなあということを調べてみますと、実はこれは漁業組合の去年の11月でしたか、50周年記念事業でしたか、その記念誌の中にあるんですけども、昭和45年から47年にかけては、20万から40万個、毎年。当時は放流じゃなくて移植なんです、あっちこっちから取ってきて実は古宇利の海に移してきたと、その数が年間で多い年で40万個、少ない年でも20万個と、そういう大量に移植をしてきてその収穫期には2カ月も収穫して、実はウニの特産地として古宇利は全県にも知れ渡っている状況になってきております。

そういうことで古宇利地区は農業といいましても、地域を興せるような農産物、イモはあるんですけども、以前から漁業に半農半漁といいますか、漁業に頼ってきた部分がありますので、ぜひそのウニを古宇利の特産品にさせていただきたいなど。そのためには今の歩留りの向上、1万5,000個放しても結局は10パーセントですね、1,500個ぐらいしかありません。そうなりますとやはりその特産にするには個数を増やすか、歩留まりを良くしていく。じゃあその歩留まりを良くするには、組合の方の話では、実は本部の栽培センターから持ってきますと、持ってきた稚ウニは非常に柔らかいといいますか、まだ殻が固くなってないらしいんですよ、それを海にすぐ放流してしまうと、ほとんど魚の餌にしかならんと、そういうことで実はそれを仮養殖したいんだけど、仮養殖すると殻が固くなって、ある程度の大きさまでしますと魚にも餌にならずに、非常に歩留りも上がるんだけど、実はそれやりたいんだけど、施設が無いのでできないと、そういう話でした。やはり古宇利地区にウニの特産地としてぜひ村長も頑張っていたいただきたいなあと思うんですけども、その仮の養殖場、これ簡単にできるものかどうなのかわかりませんが、ないしはその海の中で網の中に入れてしばらくは養殖すると、そういう方法もあると話してましたので、その網などは一度買えばこれはおそらく10年、20年使える資材だと思いますので、そこら辺組合とぜひ協議をして、その歩留りをどう上げるか、放流個数をもうちょっと増やせるのかどうかですね。やはり古宇利のふれあいセンター、また今回シェルタワームもできました、リカリカワルミの直売店、仲宗根のそれと直売店が今帰仁にはいろいろありますので、その中でやはり古宇利の特産品としてウニを売れるようにするためには、ぜひ先ほど言いました仮養殖場とか、放流の数を増やすなり、方法を考えていただきたいなあ。

それと同時に、もうこれからは自然栽培の中じゃなくして、栽培漁業も考える時期に来ているんじゃないかなと思うんですけども、そのウニの養殖ですね。話を聞いてみますとウニは答弁の中ではホンダワラが主食と書いてあるんですけども、実は話聞いてみますと、養殖の中では野草、こっちでは普段言います、さし草の葉っぱ、野菜とか、そういう葉っぱでも実は養殖できるらしいんです。そういうのをぜひ県単事業の新規作目導入でもしできるんでしたら、ぜひそういうのを組合と一緒に模索してもらいたい。ぜひ安定した生産をできるように、村も組合と一緒にぜひそこら辺は検討していただきたいなあ、その提言についてぜひ村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

古宇利島というと、ウニが非常に有名であります。毎年、減少というか少なくなって、これまでひと月以上も収穫されたのが2週間とか、そういう感じで非常に心配される場所です。ひとつだけ言え

るのは、やっぱり藻葉が少ないというのか、移植というのは可能だと思います、本部のほうから、漁業センターから買って持ってくるのは。ただ、そこで育てるという場所が年々縮小しているというのか、狭まっているというふうな状況で、餌となるものが少なくなっているということだというふうに思います。

それから先ほど、さし草については、これは確かに餌として大丈夫みたいです。ただ、収穫前までやると、匂いというのか、品質に影響があるというふうに聞いております。そういう意味では新たな餌の確保については、非常に研究というのか、そういうする必要があるというふうに思っております。

村としても、これは何回か組合長とも話しておりますけど、もう少し突っ込んだ話を組合員と話をしていきたいと、このように考えております。そういう中で対策というか、組合員の意見も聞きながら、対応していきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時47分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時47分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 答弁漏れでありますので、答弁したいと思います。

管理型という中で、陸でこれを養殖することも必要ではないかということですが、これまで組合長初め組合員からはそういうお話は聞いておりません。そういう意味では先ほども申しあげましたように、組合員の皆さんと意見交換する中で今後の方向性を出していきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時49分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時49分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 先ほど答弁したつもりではありますが、答弁漏れがありますので、再度答弁したいと思います。

先ほど提言ありました、つくり育てる漁業という中で、網の中で仮に養殖をするというご提言がございましたけれども、これは先ほども申しあげましたように、組合員と意見交換する中で検討させていただきたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 ぜひ組合員の皆さんと相談して、ウニが今帰仁の特産品になるようにぜひ村長には頑張ってくださいなと思います。

続きまして次に移らせていただきます。水路の浚渫工事についてなんですけれども、これは冒頭申しあげましたように、水路に実は砂が溜まってきていると、これは皆さん手元に資料としてコピーが配られていると思うんですけれども、運天漁港から沖のほうに見える水路が。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時51分)

2番。

○ 2番 石川清友君 平成8年に何かこれ9年ぐらいに作られているという話なんですけれども、そのあと結局は台風とかによって砂が移動ってきて、蛍光ペンで印つけてあるように、航路の半分ぐらいはも

う埋まってきていると。そういう中で先ほどの文書の中でも申し上げたんですけれども、やはりいい漁場、より多く魚を捕るためにはということで船がだんだん大型化してきてですね、いま5トン以上が8隻あるらしいんですけれども、その5トン以上の船は干潮になるとそこから入って来れないと、先々月ですか、無理して少し入ろうとしたら、スクリューが曲がって、それまた直さなければならない事態になったと、これは先々週ですか、経済課長も一緒に船に乗って2時間ぐらい乗り上げて、船の中で満潮になるのを待って、その後でしか船は動かなかったという事態、実は経済課長も体験していると思いますが、それぜひ漁民の皆さん、組合員の皆さんはそれで生活しております。帰る時間が実は帰りたい時に帰れないとなると大変なんですよ、その満潮まで待つその時間というのは、もしそれを市場に持っていく時になりますと、時間に間に合わないというのは大変であります。そういう意味でぜひその浚渫工事をやっていただきたいと思うんですけれども、何か話を聞きますと予算が非常に絡んでくるということではあるんですけれども、しかしこの砂はあと1、2年するとその航路が埋まると言われているんですよ。これいずれかにはやらないといけないんですよ、実は。そういうのを考えますとやはり早いうちにやってあげて、いま困っている組合員の皆さん、早くその船の出入りを自由にできるようにやるべきではないかなと思いますけれども、その見解を伺いたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時53分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時54分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

確かに運天漁港の航路浚渫については、必要性を十分感じておりまして、先週も現地調査ということでそういう座礁ということも一緒に体験しているような状況でございます。そういう中で、元々この漁港の設計基準は3トンから5トンということで設計されておりまして、それでマイナス2.5メートルの航路、余裕掘りを見ましてマイナス3メートルで掘られているんですよ。それでこのいま大型化している船はこの間、先週ですね、11日に座礁したのも船は20トン余りあるんです。そういう大型船が接岸するのを想定されて設計された漁港ではございませんので、その辺は一言ご説明します。ただ、その必要性については重々感じておりまして、単費ではなかなか対応しづらい金額になっております。

そこで通常の補助事業がないかということで、漁港課あたり当たっているんですけれども、浚渫だけするメニューがなかなか見当たらずに、浚渫だけではなくて、外郭施設、基本施設も含めながらできるということでありますので、その辺がなかなかそのこちらが希望するのとなかなかマッチしない点もございました。そういう中で、一括交付金ではできないかということで提案して、これも県の窓口のほうに二、三度、またこの所管しております内閣府の担当課にも直接お話し申し上げているような状況なんですけれども、なかなか採択ということができないような状況でございます。

ただ、そのまま見過ごすわけにはいきませんのも事情がございまして、その辺がいま単費でということがありますと、費用対効果含めてどういうふうに財政との折り合いが付くかという部分もありますので、所管課としてはいま苦慮しているような状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。



○ 2番 石川清友君 確かにこれ浚渫するには積算出してみたらウン千万円という話も聞いてはいるんですけども、費用対効果と言いますと、大変厳しい面もあるかなあと思うんですけども、ただいかにせん、これは漁は仕事なんですよ、その仕事場に行き来の道が閉ざされるというのは非常に生活するものにとっては厳しい面があります。そういう面じゃあそれ補助事業でできるまで待つのかというと、またそれ問題なんですよ、これも先ほども言いましたようにこれ台風が来ると一気に砂が移動して来ますので、埋まる可能性あるんですよ。そういう面もありますので、まずは応急処置だけでもその見積もり出して、できる範囲であればそこを調査するという事で約束できませんか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

私もこの航路の浚渫、砂の堆積については2ヶ年ほど前に調査というのか、現場を確認して、非常にこれは早めに対応しないといかんというふうに思っているわけですが、先ほど経済課長からありましたように、補助の事業のメニューにはないという中で、一番期待したのが一括交付金で何とかできないのかなということで、平成24年度も提案したわけですが、ちょっと無理だということでもあります。ただ、沖縄らしさというのか、沖縄というのは台風が年3回ないし4、5回来ますよね、そういう意味ではこの差別化ができると思いますので、もう一度一括交付金でできないか検討をさせたいというふうに思っております。その中でもうウン千万円という、本当にもうすごい金額なんですよ、ですからこれを本当に浚渫を単費でやるというのはなかなか決断できないというか、本当にこれからも補助事業のメニューを何とかジブン出して一括交付金でできるように、最大努力をしていきたいということでもあります。約束できないかということについては、ちょっと難しい面があると思っております。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 断られた一括交付金に夢をかけたいと思います。実は、教育委員会は北山塾を実は一括交付金で一回断られているらしいんですよ、それを名目を変えて人材育成未来塾、たぶん名前変えただけで交付金一気にすぐ取れる可能性あるんですよ。ぜひ経済課、教育委員会へ行ってその方法をぜひ教えてもらって、一括交付金、自分もそれに夢を託したいと思います。

次に進みます。村育英会についてであります。最近、格差社会と貧困の連鎖が大きな社会問題となっております。貧困の連鎖とは経済力が弱いと、思うような教育が受けられにくい、するといい仕事に就けない。するとまた収入が少ない、すると子供たちを教育受けさせられない。その連鎖が実は負の連鎖ということで最近、格差社会の一つの原因になっているということで、非常に社会問題になっております。

そういう中で実は我が沖縄には復帰前、琉球政府時代になりますけれども、これは国費・自費制という公的な奨学制度があり、経済的に弱い家庭の子供でも頑張れば大学へ進学できる夢と希望がありました。我が今帰仁村でもその制度を利用して、大学を卒業して、社会の要職につき、社会に貢献している方が多数いると思います。そういう中で我が今帰仁村の現代においては、全ての村民が努力して頑張れば大学へ進学できる夢と希望が持てるかと言えばそうではないと思います。と言いますのは、もし親の援助が1円もなしに、本当に大学を卒業することができるかと言えば、現状ではできません、はっきり言わせて。と言いますのは、まずは大学での生活面の奨学金は国の制度にあります、これは月12万円、最高の奨学資

金制度があります。ただ、しかし村の実は調べた中で、我が村の育英資金の最高限度が実は年間30万円です。実は大学の授業料というのは、一番安い国立でさえ今は52万円から55万円、大学によって違うかも知れませんが、52万円は出ます。そうしますと、親から1円の援助も無い中でやるとすれば、実は授業料は自分で稼がなければいけないと、そういう事態が出てきます。そういう中で実は人間は生まれた時代の違いで差別されるようなことがあってはならないと思います。そういう意味でぜひ我が今帰仁村の育英会の会長は村長でありますので、村長、会長が教育長ですよね、お二方にぜひお願いしたいのは、その子供たちが親がお金出さなくても実はその奨学制度を使えば大学まで卒業できるという環境づくりですね、ぜひ我が今帰仁村やっていたきたいと。そういうことでその奨学金、全員じゃなくてもいいと思うんですけども、人によっては最高額、せめて国立大学の年間授業料52万円は借りられるようなシステムを作っていたきたいと思うんですが、村長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどから育英資金についてのご質問がございました。教育長からも答弁がございましたけれども、村の育英資金の他にいろんな育英資金があるというふうに思っております。そういう資金を十分に活用するというのも大事だというふうに思っております。

そして先ほどの答弁の中で、高校生から大学、県外大学までの中で、最高が30万円ということであります。これは育英資金の財源が非常に厳しい状況の中でやりくりをして今教育委員会で事務局をしている中で、その少ない資金を有効に活用しているというふうに理解をしております。

ただいまの提言につきましては、これは議員からはある一定の人だということを言っておりますが、その辺はどういうふうに線引きしていくとか、いろいろ含めて調整しなければならないものがいっぱいあると思います。そういう意味ではどのぐらいまでこれ上げられるのかどうか、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時06分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時06分)

2番。

○ 2番 石川清友君 実は村長、村長の施政方針の中で、11ページの中ほどになるんですけども、日本一の教育立村今帰仁村を目指してまいります。その下のほうになるんですけども、今帰仁村は以前から教育立村と言われ、それを誇りに歩んできました。これからも子供たち一人一人の個性を大切に、人間として調和のとれた成長が遂げられるよう、環境を整備してまいります。

それからこれは村長が会長しています、今帰仁村育英会の資料でございます。その育英会会則の中、育英会の目的としまして、本会は優良な学生で経済的理由により、就学が困難な者に対し、育英資金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする。というのがございます。その第3条、事業の中に資金の貸与及びその回収、資金の造成、3番目にその他目的達成に必要な事項というのがございます。そういう中で村長は去年、村長立候補する時のマニフェストに実は10の政策を掲げて、その中の5番目、教育立村を目指し、教育、子育て、文化村づくりの推進ということで、5番目に8つの提言をしております。その5

番目に、村育英資金の充実、児童生徒の村外派遣助成金の充実を図ります、というのがございます。その中で、実はこの村の育英会の決算書を見てみますと、実はこの中に平成3年度からの決算書類があるんですけども、平成3年度から23年度の間に、実はその関係する方々からの寄付金が2,960万4,000円、約3,000万円ございます。しかしそこに村からの助成金1円もないんですよ。実は寄付金だけで運営してきているのが現状なんです。村長はこれだけマニフェストにもうたい、施政方針の中にもございますので、ぜひそれは資金の話はなさらずに、ぜひ今帰仁の今後を担う人材育成、ぜひやっていただきたいなど、そういうことを提言して、答弁求めます。見解を伺います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

政策は今言われたとおりです。ただ、この政策を実現するためには、全てがこうすぐできるわけではないというふうに思っております。ただ、教育に対しては本当に特段の配慮をしているというふうに自負をしております。そういう意味で先ほど育英資金については、村からの資金の繰り入れがないということにつきましても、教育委員会とも話し合いしながら、この資金の充実に努めていきたいと、そしてどのぐらいできるかどうかというのは今約束できないわけですが、先ほども申し上げましたように、年額30万円というのを引き上げられるかどうか、検討をさせていただきたい。

それと一つだけマイナ斯的な言い方をしますが、貸し出しはしますが、その償還についていま事務局は非常に苦勞もしているような状況がございます。だから一概にこの資金を増やした場合にどうなるかというのもございますので、教育委員会と話し合いをもっていきたいというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時12分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時22分)

11番 東恩納寛政議員の発言を許します。11番 東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君 平成25年第1回定例会に際しまして、先に通告してあります一般質問、2点について行います。

1点目は、村長施政方針についてです。

①として、平成25年第1回今帰仁村議会定例会の村長施政方針について1項目から7項目までありますが、1と7を外して2から6までが今年の新規事業ということで、特に提言をいたしたいと思えます。

(1) が一括交付金について。(2) 障害者福祉の手話通訳配置について。(3) 環境衛生のハブ買い取り制度について。(4) 畜産振興のセリ市のライブ配信、体高表示システム、山羊共進会について。(5) 茸第2生産施設整備事業について。(6) 商工観光の振興の地域特産品(エリンギ)生産支援事業及び橋の駅(リカリカワルミ)今帰仁村農水産物等販売促進事業その他2件の事業について。(7) 村立図書館設立についてです。

大きな2番の今帰仁村行財政集中改革プランと今帰仁村総合まつりについて。

今帰仁村行財政改革の推進の観点から、役場各課の統廃合計画と総合まつりについて。(1) 今帰仁村職員定数の現状及び今後の計画について。(2) 課の統廃合計画について。(3) 今帰仁村正規職員及び臨時職員の現状及び配置計画について。(4) 今帰仁村まつり、健康まつり、文化祭を統合した「今帰仁村

総合祭り」が平成22年度から開催されていますが、そのあり方についてを聞きたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 東恩納寛政議員の質問にお答えいたします。

1点目に、村長施政方針について。一括交付金について。先に與那嶺篤哉議員にも申し述べましたとおり、平成25年度の要望計画書は22件で、総事業費は限度額4億1,300万円をかなり超えています。

現在、工程的に4月から着手すべき事業を抽出し、早期着手事業を申請すると共に、25年度事業の残事業も申請に向け精査を行っているところであります。

当初予算計上額につきましては、緊急性や熟度を考慮し、18件で2億8,700万円を計上しています。残事業の執行につきましては、個別事業の内示後に補正予算で計上していく計画であります。

次に2、障害者福祉の手話通訳配置についてお答えいたします。

障害のある方もない方も安全で安心して暮らすことのできる人にやさしい福祉の村づくりを進めているところでございますが、本村では昨年策定されました今帰仁村第2期障害者計画及び第3期障害福祉計画に基づき、これまで様々な施策を展開してまいりました。

中でも聴覚障害者及び音声・言語機能障害等、日常生活で意思疎通を図ることに支障のある方にとっては、コミュニケーション手段の円滑化に向けた環境整備はより良い社会生活を送る上で非常に重要なことでもあります。

本村では、障害者関係団体からのヒヤリング調査を初め、聴覚障害を抱える方との意見交換会を開催し、当事者のニーズに沿った、社会資源の開発の一つとして平成25年4月から福祉保健課に手話通訳者を配置することにしております。手話通訳者設置事業については、「障害者総合支援法における地域生活支援事業（特に意思疎通支援関係）」において、平成25年度からは市町村の必須事業として位置づけられております。

これまでは平常時及び緊急時も含めて村では手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行って参りましたが、利用には緊急時を除き事前の申し込みが必要であり、また、緊急時に通訳者の確保が難しい状況にあることから、利用者のニーズに十分お答えできていない状況にありました。手話通訳者設置事業は、手話通訳の専門的な技能を有する手話通訳者を福祉保健課に常勤配置して、役場内での相談事案や行政手続きのほか、役場主催事業での手話通訳業務等に従事することで、利用者の生活支援、利便性を図ることができると考えております。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、簡単な日常生活での手話ができるよう、手話通訳奉仕員の養成にも取り組んでまいります。

3、環境衛生のハブ買い取り制度について。沖縄本島内に定着し、急速に高密度化し、分布域を拡大している外来毒ヘビ（タイワンハブ等）の村内での分布域をより正確に把握するため、平成25年4月1日から施行する今帰仁村ハブ買上金支給要綱に基づき、住民が捕獲駆除したハブ等（死骸）を1匹500円で買い上げ、捕獲日時、捕獲場所、大きさや数量をマッピングして生息分布の状況を把握し、より効果的なハブ駆除及び防除対策に役立てるものです。

ハブ等の買い上げを申請する場合は、捕獲駆除されたハブ等（死骸）を役場に持参して、「ハブ捕獲駆

除届出書」に必要事項を記載して提出していただきます。提出された届出書を福祉保健課で審査し、適当と認められたときは買上金を支給する制度です。

次に、平成25年度村長施政方針について。4、畜産振興について。「セリ市ライブ配信」「体高表示システム」「村山羊共進会」。5、「茸第2生産施設整備事業」について。6、商工観光の振興の沖縄県緊急雇用創出事業の新規事業について。①「地域特産品（エリンギ）生産支援事業」、②「橋の駅（リカリカワルミ）今帰仁村産農水産物販売促進事業」、③「今帰仁アグーの生産拡大及び販売促進事業」、④「今帰仁村6次産業化推進事業」について答弁いたします。

4、畜産振興について。現在のセリ表示システムに体高表示を加えることで、購買者、販売者により細かな情報が提供でき、インターネットでのセリ市ライブ配信により、直接市場に出向くことなくセリ市が確認でき、市場の付加価値を高め、購買者の誘致に資するものと思います。

山羊共進会について。山羊の今後の可能性を検討する場として、「村山羊共進会」を計画しており、実施方法等については、実施市町村を参考にしていきたいと考えております。

5、茸第2生産施設整備事業について。同施設は、平成25年1月18日付けで「農業生産法人株式会社マッシュファームなきじん」と施設賃貸契約を締結いたしました。

その後、同社は、施設稼働に向けて本土視察研修や県内視察研修、販売先である「JAおきなわ」との協議を重ねてきました。その結果、3月29日には試験運転の予定となっており、5月下旬には本格的な操業となります。

6、沖縄県緊急雇用創出事業の新規事業について。①県内で初の大規模生産施設の稼働を図るために「地域特産品（エリンギ）生産支援事業」、②村づくり交付金で完成した地域農産物活動拠点施設の運営の支援のため「橋の駅（リカリカワルミ）今帰仁村産農水産物等販売促進事業」、③アグーを沖縄県や日本貿易機構が推進する海外展開に伴い、事業拡大の目的で「今帰仁アグーの生産拡大及び販売促進事業」、④パイン・たんかんを中心とした農産物の加工・体験工場の活動を推進するため「今帰仁村6次産業化推進事業」の以上4件の新規事業を平成25年度は実施いたします。

次に、村立図書館設立についてお答えいたします。

現在、村立図書館建設に向けて準備を進めていますが、その流れを若干説明いたしますと、平成22年篤志家より約5,000冊の蔵書の寄贈を受け、旧今帰仁中学校で保管をしておりました。平成24年度に県の緊急雇用対策事業（平成24年8月から25年7月）により、賃金職員2名を採用し、蔵書の仕分け等に従事させています。同年9月に図書館準備委員会を設置し、8名の委員に委嘱状を交付いたしました。同じく9月に第1回準備委員会を開催し、これまで計5回を数えています。

施設整備に向けては、一括交付金事業を活用し、県と調整を進め、25年度に計画立案をしていますが、25年度分の一括交付金事業の村全体計画が総事業費を大幅に上回っている状況のため、事業計画を再考していきたいと考えております。

次に、今帰仁村行財政集中改革プランと今帰仁村総合まつりについて。

これまでの今帰仁村行財政集中改革プランの着実な推進により、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、組織体制の再構築と連動して定員適正化計画の実現に向

けて取り組んできたところがございます。24年度には包括支援センターを村直営にして現在、職員定数は120名で現員数も出向の2名を含めまして120名でございます。

今後の計画に関しましては、現在の定数を上限とし、行政サービスの低下を招くことなく引き続き適正な定員管理に努めてまいります。

2、課の統廃合について。年々多様化する行政サービスや上部機関からの事務移管の対応については、行政改革策定委員会で課の統廃合も含めまして議論し、行政ニーズに適切に対応していきたいと考えております。

3、今帰仁村正規職員及び臨時職員の現状及び配置計画について。

職員定数120名、現員定数120名（派遣2名を含む）。議会事務局、局長1名、補佐1名、臨時職員1名、計2名。総務課、課長1名、副主幹1名、補佐1名、係長2名、係7名、臨時職員2名。出納室、会計管理者1名、係長1名、臨時職員1名。選管、副主幹1名。経済課、課長1名、副主幹1名、補佐1名、係長1名、係4名、臨時職員1名。農業委員会、副主幹1名、係1名。建設課、課長1名、副主幹1名、補佐2名、係長2名、係8名、臨時職員1名。運天港管理事務所、係長1名、係1名。住民課、課長1名、補佐1名、係長3名、係6名、臨時職員2名。福祉保健課、課長1名、副主幹2名、補佐2名、係長3名、保健師、主査、主事12名、臨時職員3名。保育所、所長4名、保母16名、調理員3名、臨時職員30名、調理員5名、支援センター1名。学校教育課、課長1名、補佐1名、係2名、幼稚園4名、図書館司書1名、臨時職員9名。給食センター補佐1名、調理員2名、臨時職員7名。社会教育課、課長1名、補佐1名、係長3名、係4名、長期臨時2名、現員数118名プラス2名、120名。

今帰仁村夏まつり、健康まつり、文化祭を統合した「今帰仁村総合まつり」が平成22年から開催されていますが、そのあり方について。

今帰仁村総合まつりは、平成22年から開催され、今年度第3回目を無事終了いたしました。主としまして、村民を対象としたまつりとして開催しておりますが、近年は観光客の来場も増え、村外からも多くの方が来場しております。これまで広く反省点や課題を吸い上げ、常に次回開催に活かせるよう創意工夫を凝らして年々内容も充実したまつりになっていると思います。

健康まつりや文化祭を総合的に開催することで、職員を初め各種団体の協力体制が強化され、運営面にも大きなメリットが出ました。

ご質問のまつりのあり方については、回を重ねるたび、完成度が高まっていることから、第5回開催までは現在のまつり形式で開催し、その後検証に臨むこととしております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 ちょっと膨大な量になったので、一通り聞いたところなので、一つ一つ質問したいと思います。

第1点目の一括交付金については、既に同僚議員がたくさんやっていたので、あまりたくさんは言えないと思いますが、まず、今年度は22件で総限度額が既に4億1,300万円ということで、去年より増えているのかどうかですね、ちょっと一括交付金については去年と今年は金額が同額というふうに一応新聞報道にありましたが、村長にお伺いしたいんですが、この既に増えている金額ですね、去年に比べて要望

とそれから使える額が増えているのかどうか、とりあえず答弁求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 24年度と同額であります。要望は増えております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 というのはですね、要望の同額なのか、それとも今回の交付金の交付の仕方の問題だと思います。新聞報道によりますと、今年度、いわゆるこれまでであった300億円というのを各市町村に割当てて、要望を聞いた上で均等割りというのを今年度は前年度から倍増されていると聞いています。いわゆるこれまでは5,000万円が各市町村、11市町村にあったものを今回1億円ということで、去年は2億8,000万円プラス5,000万円です。3億3,000万円だったのが、今年も同じ3億3,000万円ということは、1億円を引いたら2億3,000万円ということで、今帰仁村は減額になっているんだろうと思います。総事業費は同じなんです。そこで4億1,300万円というかなりどころか相当超えているということですが、もちろんこれはいわゆる補助金プラス負担金も増えてだと思えますが、もうあっちこちでいろんな事業に全て一括交付金で充てるといふふうになって、本当にこれで間に合うのかどうか、この見通しはどうなっているか、これは村長からお聞きしたいと思えます。

先ほどからほとんどの一般質問の内容に一括交付金に充てるといふことで、教育委員会から他の福祉保健課についてもすべて一括交付金が出ております。際限なく一括交付金を使って、果たして今年大丈夫なのか、その見解を聞きたいと思えます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今帰仁村は均等割りで従来は、前24年度は5,000万円、今年は1億だから減っているんじゃないかということですが、これは算定基準がありまして、私は今帰仁村が基準で3億3,000万円、これは減っている、特に市についてはだいぶ減っています。規模の小さい市町村については増えているという中で今帰仁村が前年通りの基準というのか、3億3,000万円だということ、そういうふうに理解をしております。

そして予算をこの一括交付金でいろんなことをやると、予算が足りないんじゃないかということですが、それはもう当然、予算の範囲内でのこの調整をして、予算化をしているような状況であります。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 村長の見解と、ちょっとこれは私は違うんですが、いま自ら村長が今話していただきましたけど、那覇市は確かに10億円近く減っています。今年の国の要望だと思うんですが、要請というか、去年より今年度の実施、あり方を見ての計算だと、いま自ら言っていますね、規模の大きいところは減っている、小さいところは増えている。今帰仁村は小さいところなんですね。でも増えるべきじゃないですか、一定だけじゃあおかしいんですよ。ですからこの現状維持だというふうな理解をしてもらわないと困ると思うんですよ。その上でさらに4億も既に今回は限度額オーバーした要望を出していると、今これからやることですから危惧してはいるんですが、しっかり計算をしていかないと来年度の末には果たしてどうなっているかというのは私は心配になっておりますので、これは提言をしていきたいと思えます。

一括交付金については、これからでありますので、あまり細かいことは申し上げませんが、この点はいま村長自らおっしゃったとおりです、規模の大きいところは減っている、小さいところは増えているんです。今帰仁村は小さいんですよね、規模は。増えてませんから、それを頭に入れてください。一括交付金については終わりたいと思います。

2番目の障害者福祉の手話通訳についてですが、これも新しい事業ということで、これまでも一般質問でも提言したつもりです。遅きに失したというか、既に他の市町村ではこの制度は実施されているんですが、村長施政方針の中に、これはあまり小さいことを言うつもりじゃないんですが、この手話というのは、耳の不自由な方のためと書いているんですが、施政方針に。これ実際はまたは音声言語機能障害者の意思疎通を図ることにあるものも含めていると思うんです。いわゆる耳が不自由な人のための手話じゃなくて、言語にも障害のある人にもということで、この点では施政方針の中に入れるべきじゃなかったかなと思うんですが、いかがでしょうかその点は。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時49分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時52分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 東恩納寛政議員のご質問にお答えいたします。

提言のように、言語機能障害者等も入れるべきだというふうに考えております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 言葉じりをとらえるわけじゃないんですが、村長の施政方針は今年一年中生きるものですから、これについては正確に書いていただきたいということで提言したわけです。

それで今回の手話通訳について資料をいただきましたが、その中に配置人数の問題ですけど、今回は一人を配置するというふうには書いていますね、ところがその中には実際には配置事業の概要の中に業務内容として、いわゆる手話通訳士と手話通訳者とあります。給与のほうも通訳士と通訳者、それから奉仕員という2種類あって給与も違っているんです。これは一人を採用するために、いわゆる二つの給与規定を設けているというふうになっていますが、もう一人を採用するのか、それとも該当者がいなければ通訳士なのか、奉仕員なのか、その区別はどうなっているか、どちらかで答弁を。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

手話通訳設置事業につきまして、配置人員が1名ということになっておりますけれども、手話通訳士、手話通訳者、手話通訳者奉仕員というものがあるんですが、複数採用するのかというご質問にお答えいたします。

今現在、今帰仁村に平成25年3月6日付けで県の沖縄県身体障害者福祉協会に登録している数を申し上げますと、手話通訳者と言われている、手話通訳士は今帰仁村はおりませんで、認定手話通訳者お一人、手話通訳奉仕員がお二人いらっしゃいます。先週からハローワークのほうでその事業の募集をやっておりますけれども、手話奉仕員が応募してこられるのか、それとも手話通訳者が応募してこられるのか、その複数のうち、両資格のうち、できましたら手話通訳者を採用したいわけですがけれども、応募がない場合に



つきましては、手話奉仕員の配置も考えておりますので、県の各市町村、手話通訳奉仕員、手話通訳者、確認したところ、そのような月額の内容になっておりますので、両方に対応できるように考えている募集内容となっております。一応、配置としては、お一人を配置する予定です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 わかりました。そういうことでこういうふう質問したんですが、該当者が村内にいるのであれば、村内から採用したほうがいいんじゃないかということで、この質問をしたわけです。実際には該当者というよりは、これが必要としている人が今帰仁村にはたくさんいると思いますので、そうすると地域で一緒に普段からそういう活動をしている人がいる、私はいると思っていますので、その人たちが優先して採用すべきじゃないかなあとということで質問しているわけです。実際にはその翻訳事業とか、そういった事業も計画しているみたいですから、そうすると新たに村から、村外から全然知らない人を採用するよりは、これまで付き合っている、あるいは近所の付き合いもある人たちがいれば、その人を採用して、この通訳士なり、または通訳奉仕員というふうにするべきであるだろうと。

ただ、規定の中にはいわゆる手話通訳技能認定試験に合格し、登録を受けてもらうという条件もありますので、そこは難しいかと思いますが、そういうことからすればぜひ村内の採用をすべきだろうと、いうふうに思います。

実際には4月から、これは4月1日からの実施事業でありますね、実際に何名ぐらいが今いるかどうかを把握しているんだったら、それ何名かということと。

それからこれをやるという方法、広報とかですね、周知はどのようにするのか、それを答弁してください。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

いま村内で何名いらっしゃるかということなんですけれども、先ほど答弁いたしました、平成25年3月6日時点で手話通訳者がお一人、手話奉仕員がお二人いらっしゃいます。

募集の内容につきましては、先週ハローワークのほうに募集をやっております。今現在、村内にいらっしゃる方々につきましては1月に当事者を含めてどのような形態の配置がよろしいのか、という当事者の意見も踏まえた上での配置の内容となっておりますので、村内にいる方々も募集業務の形態含めて、ご理解はしていると思います。

応募してくれるかどうかにつきましては、本人の希望によりますので、その時には村内を優先できるかどうかですね、面接の上で本人了解でありましたら、採用に向けて頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時52分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時59分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 答弁漏れがございましたので、お答えします。

周知につきましては、身体障害者の社協の団体でありますとか、そういうところに配置しますと、4月1日から常勤配置をしますということの折り込みでありますとか、1月にも当事者の方々と1月1日から

配置に向けて予算獲得に向けてやりますと、予算を計上した上ではまた4月1日からに向けて配置することになりますのでということでやっています。

耳の不自由な方、聴覚障害のためコミュニケーションが少し不自由を感じている方々の数は、平成25年の当事者として4名の方々と一応話し合いもして周知はされております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 今年度の事業でありますので、ぜひ村内のこの恩恵を受ける方々にも、知らせる方法は限定されると思うんですが、広報で見れないということもあるかも知れないので、それはぜひそのネットワークを通じて、その広報をしてもらいたいと思います。

3番に移りたいと思います。ハブ買い取り制度については、同僚議員からの質問もありましたので、金額も出ていました。それで今回の買い取り要綱というのは、すぐ要綱が出ているんですが、これ条例の根拠は無いんでしょうかね、いきなりその資料でもそうなんですが、ハブについては買上金支給要綱というのはすぐできます。要綱は条例に基づくものだと思うんですが、条例はないわけですか。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

今帰仁村ハブ買上金支給要綱、その要綱につきましては条例に基づくべきじゃないかということのご質問ですけれども、奄美大島とかハブの結構繁殖している地域の先進事例を見まして、要綱で対応しているところもございましたので、要綱の対応で可能だということで、要綱での対応をしております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 要綱で可能であればいいんですが、その目的はそのハブをどこで捕獲したとかいう届出書ですね、その内容でマッピング、いわゆる地図を作るんだというふうに理解しています。

その中で先の一般質問でもありましたけれども、1匹につき500円ということで、死骸に限定されると、いわゆる死んだものですね。そこでこの登録書の届け出にそういったものを書くときに、公平さをするために例えばどこで見つけたとか、あるいは誰が見たとかいうことが必要ないのかですね、単に持ってきて、極端な例を言うと村外から持ってきても引き取るのかどうかですね、それをいわゆる福祉保健課のほうで確定して予算の範囲内とあります。この方法と予算の範囲内というのはどういうことなのか、年間の上限が決まっているのかですね、500円で何十匹までとか、それが決まっているのか。

それから生体はもう捕れないのかどうか、先ほどの答弁にもありました生体は資格があるとかいうこともあって、もし生体を持ってきた場合は、死骸500円、生体も500円というふうになるのか、それともこれはもう受け付けないのか、必ず死んだものじゃないのかということもですね、この中には見えないわけです。それは議論にならなかったかどうかですね。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えいたします。

生きたタイワンハブでは駄目なのかということでございますけれども、先ほどの1番議員の質問にもお答えしたとおり、タイワンハブにつきましては特定外来生物に指定されておりますので、移動については、生体についてはできる方については環境省の許可が必要であります。

本村につきましては、今帰仁村ということで村の場合につきましては、平成20年度に環境省に申請をし、許可をもらっておりますので、村が捕獲して生きたまま冷凍して撲殺ですか、する場合についてはやっております。個人が移動については禁じられておりますので、その場で殺したハブを届出書にきっちり明記して、いっどこで、どれぐらいの大きさのハブというものを書いて、実物を持ってきて、それを確認した上で福祉保健課の者とその書類を書いていただいて、それを確認した上で買上金500円を支給するという制度となっております。

上限が予算の範囲内ということでありますけれども、平成25年度については、500円で1万円を計上していると思います。とりあえずつきましては10匹程度あるのかなあという想定でございます。

もし多ければ補正などを対応して、もう少し対応も考えていきたいというふうに考えているところであります。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 タイワンハブのちょっと今のあれですが、3種類のハブに限定していますよね、ハブ、タイワンハブ、ヒメハブ、フツパというのかな、今タイワンハブの件に関してはそのとおりですけど、例えばヒメハブなんかは生きたものでもということになると思うんですね、ハブにこだわるわけじゃないですが、他のハブもあるので、村民としては生きたものも、死んだものも同じなのかということになりそうなんです。そこのところも議論したほうが良かったのかなと思います。

それとこれも村民に周知するにはどうするか、知っているのは今この議会と傍聴者の皆さんだけだと思うので、4月1日からハブ買いますよということで、本当ならあるはずです。どのようにしますか。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

周知の方法につきましては、区長会、それから村民向けのチラシなりで、ハブを見かけた時には駆除して役場のほうに届けるように周知したいと思います。

生きたハブという、いまハブとヒメハブの件のご質問ございましたけれども、23年度、24年度、今現在、島ハブはほとんど捕獲されておられません。ヒメハブについてもほとんどありません。ほとんどがタイワンハブの捕獲状況でありますので、ほぼタイワンハブを想定した内容というふうになっております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 次に、セリ市のライブ配信についてはもう資料でいただきましたので、村の政策の中にセリ市のライブ配信と体高表示というのがありますが、村の施策には無いと思うんですが、これはJAのいわゆるセリ市の事業で、予算も向こうから出てきていると思います。でも整備するというふうに書いていますので、村もかかわっているんだろうと思うんですが、それについては予算も出しているかどうか。

それから山羊振興会ですね、具体的にはもし決まっていれば、それまで答弁求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

セリ市のライブ配信と体高表示については、JAが県内全域を含めて実施するというところでありますけれ

ども、その中でももちろん主である村とも協議しながら決定したいということでもあります。

それに向けては、総合事務局との協議もあったということでございます。

あと山羊の共進会は初めての試みで、今実施されております、南城市、読谷村等々の事例等を加味しながら実施していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 5番の第2生産施設整備事業は6番と一緒にしたいと思っております。商工観光の特産品及びリカリカワルミ、その他2件の事業については先ほど答弁がありました。この4つの事業ですね、全て同じ経済課と、それから委託事業となっております。資料の中でもそれを全部いただいているんですが、この委託の場合いろいろあると思うんですが、今回は全て随意契約となっております。この随意契約には理由が必要というふうにこれにも書いているんですが、理由が必要とは書いているんですが、理由は書いてないものですから、この理由はどういうことなのかですね、ちょっともし理由があれば。あまり長い説明であればいいんですが、説明を簡単にできれば、その全ての事業の随意契約の理由をですね。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

契約の方法というのは、随意契約含めて一般競争入札とか、指名競争入札とかいろいろございますけれども、その中で随意契約というのは、この事業の本旨であります、この事業を完成して、例えばエリンギにしてはこの業者でないとこの目的が達成されないと、いわゆる今私たちが委託契約をしております、茸第2生産施設の契約者でありますマッシュファームなきじんが、このエリンギ生産に向けての事業を遂行できるということで、契約という形式でこの沖縄県の緊急雇用対策事業を実施していくと、緊急雇用対策事業の主な目的は、新規の雇用者の雇用をしていくという事業でございます。そういう手続きの中で、契約という手続きを取って、金をこれ元々国からの厚労省のお金ですので、それが県に来て、県の基金の中から実施していくと、村を通してですね。形態が委託契約をするという形態でやるということでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 今の商工観光振興の4つの事業については、今回の補正予算、当初予算にも出ています。一般質問では、これ以上はまた質疑形式であるのでそれで終わりたいと思っております。

7番目の村立図書館設立については既に答弁も出ておりました。教育長のほうでも多分思い込みがあるかと思うんですが、今回この村長の答弁の中では24年8月から緊急雇用対策事業で準備委員会を立ち上げ、25年開館準備だとなっておりますが、もう既に1年以上になっております、1年余ですか準備ができていますが、今年開館できるのかどうか、ぜひこの跡利用ですから、図書館としてもしできるめどがあれば私はこれまでも何度か図書館についてもやったつもりですが、今度は目があるのかどうか、そしてできれば、例えば予算がもうある程度めどがつかなくても、できる範囲で執行はできるんじゃないかと思っております。それについては教育長にも思いがあると思っておりますが、今年、開館の予定はあるのかどうか。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 お答えいたします。

先ほど村長から答弁がありましたとおり、最後のほうになりますけれども、やはり一括交付金で一応活用して調整を進めているわけでありまして、先ほど一括交付金の総事業費がだいぶ上回っております、当初3,000万円ぐらいではできないかなというふうに想定しておりましたけれども、だいぶ開館に向けて、ある程度設計業者さんに依頼したところ、だいぶ3倍近く上回って約9,000万円ぐらいになっている関係、やはり3,000万円近くでできないか、もう一度再考して一括交付金に乗せていきたいと思っておりますけれども、25年度にできるかどうかは一応一括交付金でありますので、まだ確約のほうはできません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 ということは、25年はまだ開館のめどはつかないと理解していいんですかね。もう既に賃金職員二人も採用して、準備を整えていると聞いていますが。この答弁によりますと、1億円ぐらいの事業費が必要であるが、今言ったとおり、その一括交付金を優先順位を考慮しなければならないということになると、難しいということでしょうか。何とかできないんですか。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 お答えいたします。

できないというわけじゃなくて、再考というのはやはり9,000万円近く膨らんでおりますので、やはり圧縮して、当初の3,000万円とかできないかということで、もう一度改めて設計業者さんとも相談、打ち合わせしまして、圧縮を考えて、開館に向けてもう一度再考したいということでありまして、今回はやるとしても一応、委託設計のほうに回ると思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 今帰仁村立図書館についての思いはですね、もう長年に渡って私たち村民一人一人が熱い思いをもってその開館を夢見ていたわけでありまして、新たに敷地で新館を建てるとすると、膨大な金がかかるということで、ほとんどこれまで話題には上っていながらできなかった、しかし、こういうふうなことをずっと続けていても全く先が見えないので、あるものを何とか利用できないかという発想から、今帰仁中学校の元図書館2階のほう、これを有効活用できないかということで、いろいろ知恵を絞ってその開館に向けていま歩んでいるんですけれども、やっぱり先立つものは理想とすると言いましょか、ある程度の機能が発揮できる状況を作り出すには、当初3,000万円で何とかできないかなということがかなり大幅に枠が膨れ上がったものですから、そうすると9,000万円という、そうするんだったらもうこれは話にならないと、今ちょっと立ち止まっていることなんです。当初計画は25年で準備をして、26年からはもう完全にオープンしようという計画であるんです。ですから今ちょっと予算との関係でいま立ち止まっているというのが実状です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 25年と言わずに、26年と言わずに開館に期待したいと思います。

次に職員計画についてですが、先ほど沢山膨大な資料をいただきました。まず、簡単に言ってですね、今120名の定数が119名ということで、これは正職員です。あと臨時職員が他にもいっぱいいるかと思っておりますが、現在何名いるのか、正規職員以外の。

それから資料をたくさんいただいた中で、今回はいわゆる主幹が一人ということと、副主幹という制度がちょっとあまり記憶にないんですが、これはいつから始まったのか、課の選管、それから経済課、福祉保健課にいるんですが、この副主幹というのはどういう役割なのか、今の非正規職員と同じように答えてもらいたい。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質問にお答えいたします。

正規職員以外に何名の臨時職員がいるかということだと思っておりますが、現在、臨時職員としては65名配置しております。それ以外にまた賃金職員も配置があります。

それから主幹、副主幹についての、副主幹はいつから配置したかということですが、ちょっと今手元に資料がないのでちょっと答えられませんけれども、副主幹、主幹については今帰仁村の事務分掌規則に基づいて、副主幹を配置しております。

課長補佐、それから福祉課については課長が不在の時はその職務を代理するというのでやっております。特にこの副主幹については、課の特定事項等処理するというので事務分掌でうたっております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 職員が65名ということで、これは定数減をする以前からあまり減っていないなど思って、かつては70名ぐらいいたと思ったんですが、それ以外に賃金職員となると、実際には実数は読めないんですが、行財政改革を確か数年前にやっていると思います。その時の9課、あるいは10課あったものをですね、最終的に現在7課1局体制になっております。今ここの議場にもいるわけですが。また今年、22年から、いわゆる副主幹制が始まり、今年また来ておりますね。二つの顔を一つにして、いわゆる総合企画課が総務課になって、それから学校教育課も総合教育課になったのが22年度からまた二つに分かれております。今度もまた一つ主幹ができていますので、そろそろまた総務課から分かれるんじゃないかなというふうに考えていますが、この体制はそのまま続けるのか、村長が行財政改革ということでどんどん合理化といいますか、統合していったのがまた元に戻ってきている感じがします。確かに業務の膨大さというのは理解しておりますが、これまでの行財政改革の考え方はいったいどのようになってきたのか、今回の新しい主幹の誕生とこれはどう関係しているのか、村長に答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで集中改革プランの中で、課の統廃合をして課を減らしてきました。ただ、最近、国、県からの事務の移管というのが非常に多くなっております。特に福祉保健課を含めてですね。

それともう一つは、企画のほうに一人増にしたのは、やっぱり北部連携促進事業、そして一括交付金が新たな事業として入った関係で大変な状況になっております。そういう意味では、課を平成25年度から特に総務課の企画部もどうするかというのがありましたが、これは25年度に一年をかけて、これまで課の統廃合をしましたけど、今後、本当に今の体制でいいのかというのを一年をかけて課の統廃合について検討をさせていきたいというふうに考えております。だいたい四、五年前とは状況が変わっているというふうに理解しております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 統合計画については、あと一年考えるということですが、ぜひこれは当初の考えをそのまま通していただきたいと思います。

最後に、ぜひ村まつりについてなんですが、答弁書にもありました、平成22年から始まった、その時は特別な事情があったと理解しています。全国体育大会が今帰仁村の会場をするということで、その時にいわゆる学校教育課が社会教育課が2つになったこともありまして、それから夏まつりができなくなったのはその年でした。それで10月に総合まつりということで、文化祭と健康まつりと夏まつりを一緒にして、その年限りだと私は理解していただんですが、どういう訳かここまで三回目も既にもう終わっています。もう既にこれまでも一般質問をしたんですが、夏まつりがなくなって久しくなっていて、村内の人はもとより、村外から来る人も今帰仁村は夏まつりがないんじゃないかということで、私も同感でありますし、いろんな声も出ています。そろそろ元に戻すべきだと思っておりますが、今回の答弁であとに検証して、第5回開催までは現在のまつりを続ける、第5回というのはまた来年のことですよね。この夏というのは8月、7月が夏だと思うんですが、10月に花火というのはどうもそぐわないんですけれども、今年から、あるいは来年まで待たずに検証するお考えはないのかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

総合まつりの時期を含めてまつりのあり方ではありますが、去った総合まつりの実行委員会で確認されたことは、第5回まではこの総合まつりをやって、その後再検討していくということを決断をしております。時期については、固定はしてないというふうに思っております。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 5回と言えば来年のことですよね、平成26年。今年4回目ですよね。今年5回目じゃないですよね。来年考えると言うんでしたら、今年3回ですよね、来年4回、25年度4回です、26年までやるということです。27年の3月までですね。あと2年もやるのかということは、夏まつりなくなりますよ。夏まつりという意味は全然通ってないと思います。村長、これはぜひ再考してください。もう一度、夏まつりだけでも。総合まつり等の中にですね、その文化祭と健康まつりはまだいいとしても、夏まつりだけは戻せないかどうか、最後に答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

いろんな総合まつりの中でご意見はあると思っております。ただ、実行委員会の中で協議したのは、これまでいろんな検証する中で、反省すべきところは反省して、第5回までは現在の通りでやるということを実行委員会で決定をしております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 これをもちまして一般質問を終了いたします。

なお、3月21日の会議は、諸般の都合によって特に午後1時30分に繰り下げて開くことにいたします。

以上で、本日の会議は、全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

(散会時刻 午後 4 時25分)